熊野町観光交流拠点整備構想
計画書

平成29年3月

熊　野　町

目　　次

はじめに……1
１．熊野町の概要……3
２．観光振興を取り巻く現状認識について……13
３．熊野町の観光戦略の方向性……15
４．観光振興に向けた主な取り組み方針……17
５．事業スケジュール（案）……37
６．観光交流拠点の整備構想……41
７．観光交流拠点の整備及び管理手法の基本的な考え方について……61

資　料　編……63
Ⅰ．観光交流拠点の施設規模の検討……65
Ⅱ．町民アンケート調査の概要……71
Ⅲ．来訪者ヒアリング調査概要……75
Ⅳ．熊野町観光基本戦略検討委員会……81

はじめに

日本一の生産量を誇る筆の産地・熊野町では，これまで，「筆の都」熊野として「筆」による地域ブランドの推進を図ってきた。この中で観光振興の推進にあたっては，本町での一大イベントとなっている「筆まつり」が昭和 10 年（1935）から始まり，平成 28 年（2016）９月で 82 回目の開催となっている。また，平成 6 年（1994）には，「筆の里工房」を整備し，「人・文化・自然が調和する筆の里」として，日常的に，書道や文字文化へのふれあいや継承に取り組んでいる所である。

一方，昭和 40 年代の初めの県営熊野団地の造成を契機として，広島市や呉市，東広島市など周辺市町のベットタウンとして急速に発展してきた「熊野町」も，少子高齢化が急激に進展してきており，平成 12 年（2000）をピークに総人口は減少傾向にある。

今後，持続可能な地域づくりに向けては，人口減少を抑制し，地域経済の極端な縮小を軽減していく必要がある。そのためには，定住促進とそれを支える働く場の確保が必要であり，地場産業の振興や観光関連（交流人口の拡大）事業の展開が必要となっている。

本計画書は，今後の熊野町の持続的な成長を推進することを目指し，熊野町の地域資源を活用しつつ，地域経済の活性化に寄与する観光基本戦略として，今後の観光関連施策の取り組み方針や内容の検討を行うとともに，その拠点となる「観光交流拠点」の整備構想について検討した結果を取りまとめたものである。

出典：熊野町　筆の里工房ホームページ

1．熊野町の概要

（1）自然的特性

熊野町は，広島県西部に位置し，広島市から東南へ約 12km の位置にある。町の東は東広島市，北は広島市（安芸区）及び海田町，南は呉市に接し，これら広島市，呉市，東広島市の中央部に位置している。

面積は 33.76ｋ㎡，広島県面積 8,479.38ｋ㎡の約 0.4%を占めている。

地勢は，周囲を山に囲まれた標高約 220mの高原状の盆地で，やや起伏がある。

町の北東から南西にかけては原山，洞所山，城山，金ヶ燈篭山などの 500～700mの山々，南部は石岳山などの 400～500mの山々が連なっている。

盆地の中央を熊野川，二河川，平谷川の３本の二級河川が流れており，熊野川は北流し瀬野川へ，平谷川は二河川に合流後，南流して呉湾へ注いでいる。

気候は，温暖で比較的小雨の過ごしやすい瀬戸内式気候に属している。もっとも内陸部に位置し，標高が高いことから，周辺の沿岸部と比べると年平均気温は１～２℃低く，冬やや寒いものの，夏は過ごしやすい高原性の気候となっている。

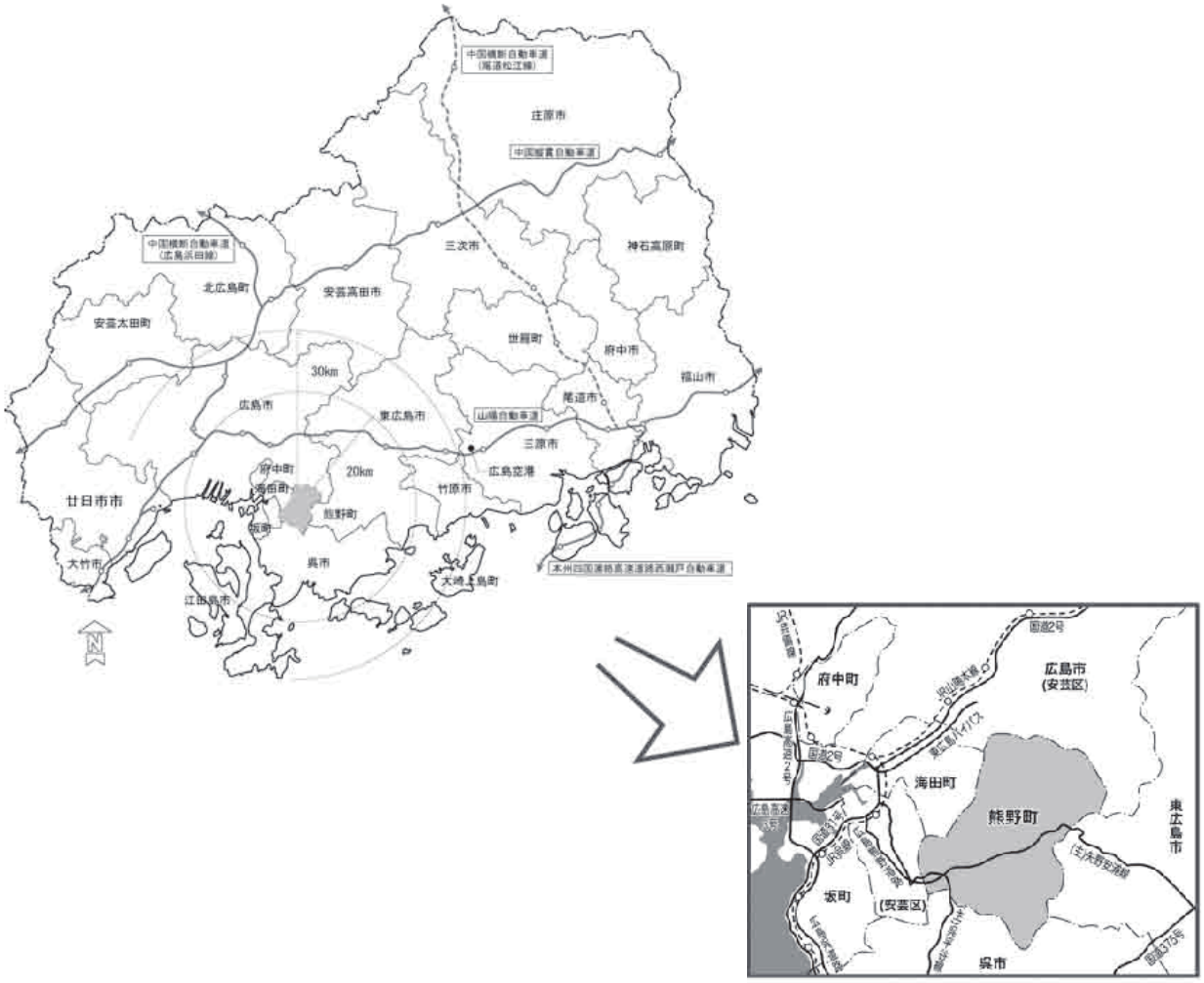

図 1.1　広島県における熊野町の位置

出典：第５次熊野町総合計画　後期基本計画

（２）熊野町の現状

①人口

総人口は平成 12 年（2000）をピークに減少傾向となっており，平成 12 年（2000）から平成 27 年（2015）の間では約６％の減少となっている。生産年齢人口の減少が大きく，同期間で約 28%減となっている。一方，高齢者人口は，２倍程度まで増加している（図 1.2）。

年齢３区分人口比率を近隣市町と比較すると，熊野町の高齢者人口比率は竹原市や呉市よりは低いものの，広島県平均より約６％高く，その分生産年齢人口比率が低くなっている（図 1.3）。

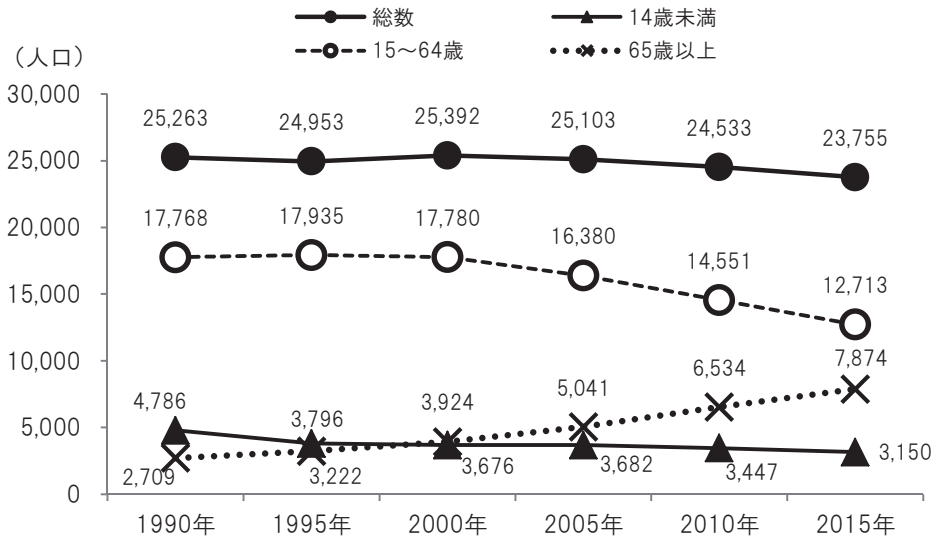

図 1.2　熊野町の年代別人口の推移

※総数には年齢不詳を含むため，合計値と一致しない場合がある

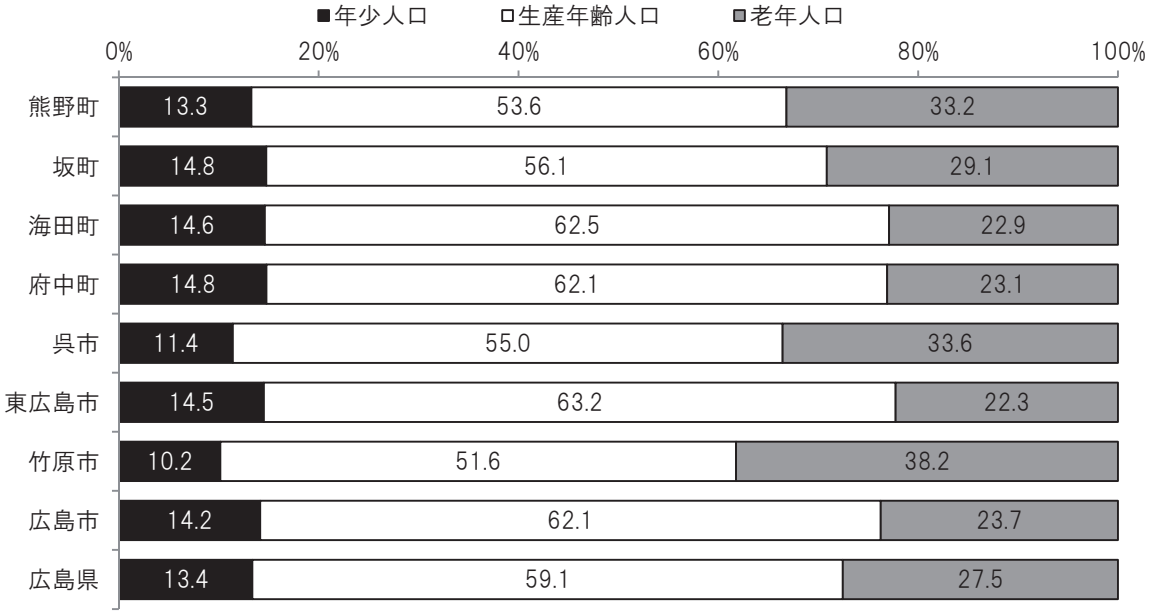

図 1.3　近隣市町との年齢３区分別人口の比較（平成 27 年（2015））

出典：広島県統計情報　国勢調査

②土地利用

平成 27（2015）年１月１日現在，町域面積に対する地目別面積の割合は，農地 10.3%，宅地 9.6%，山林・原野・雑種地 50.1%，その他 30.0%で，山林などの自然的土地利用が町域の約９割を占めている。

昭和 40（1965）年以降の宅地開発に伴い，急激な宅地化が進行し，住宅地と自然的土地利用から構成される田園住宅地的な様相の土地利用となった。

市街地は昔ながらのまち並みが残る旧市街地と県道沿いに近年形成された新興市街地から構成されている。

市街地周辺から丘陵地にかけてはスプロール的な一般住宅地，さらに田園が広がり，丘陵地には中低層の住宅団地が造成されている。

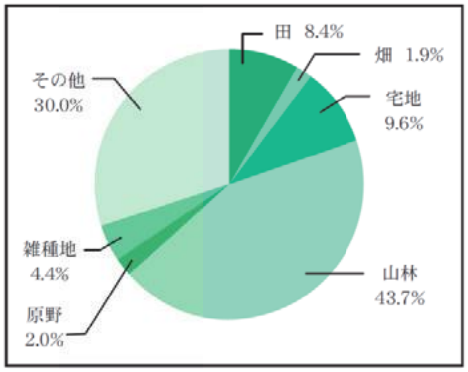

図 1.4　熊野町の土地利用面積

出典：第５次熊野町総合計画　後期基本計画

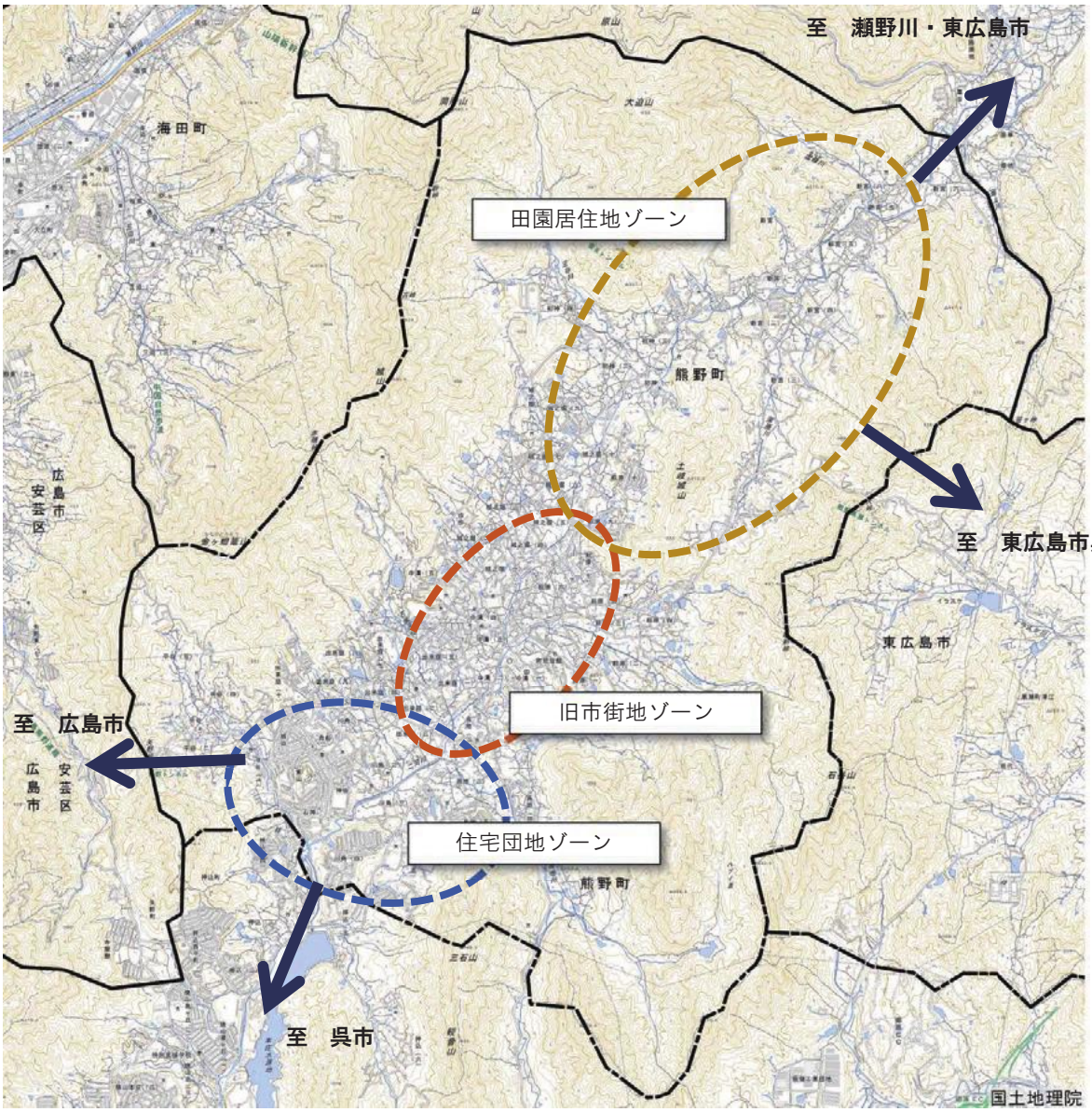

図 1.5　熊野町の土地利用状況

③産業

熊野町の産業大分類別の就業者数は，特化係数※1によると，男性では「運輸業・郵便業」と「製造業」の分野で多く，女性では「製造業」が突出して多くなっている（図 1.6）。

就業者数の特化係数の高い製造業について，中分類における付加価値額※2及び従業者数の特化係数をみると，筆の製造を含む「その他の製造業」が 45.2 と非常に高くなっている。熊野町の稼ぐ力の中心が，筆づくりにあることが示されている（図 1.7）。

※1　特化係数：「1」であれば全国レベル。1以上であれば町のX産業は特化していると言える。
※2　付加価値額：事業活動によってどれだけの新しい価値が生み出されたかを表した数値。

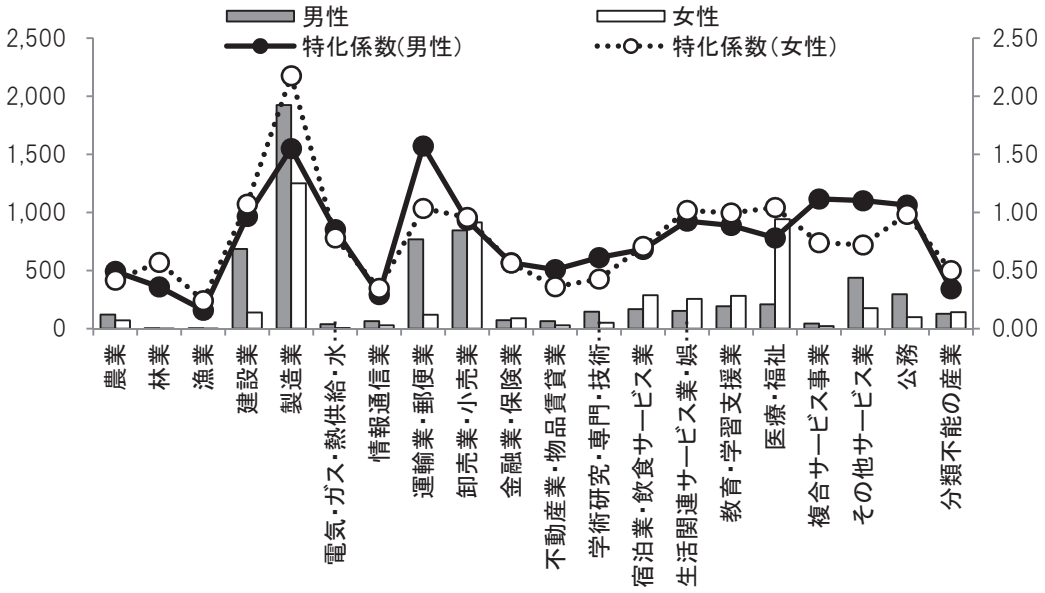

図 1.6　熊野町の産業別人口の構成

出典：国勢調査（平成 22 年）

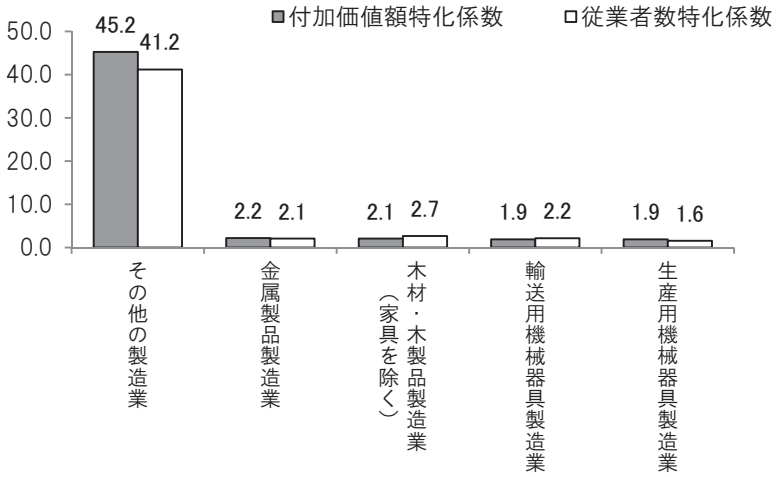

図 1.7　製造業の中分類別の付加価値

出典：経済センサス（平成 24 年）

（３）熊野町の観光の状況

熊野町の平成 27 度（2015）の入込観光客数は 20 万人程度であり，前年度に比較して微減している。近隣市町と比較しても，観光客数は少ないものとなっている（図 1.8）。

1 人当たり観光消費額では，宿泊観光客が少ないこともあり，広島県平均 5,840 円の３分の１程度と低くなっている（図 1.9）。

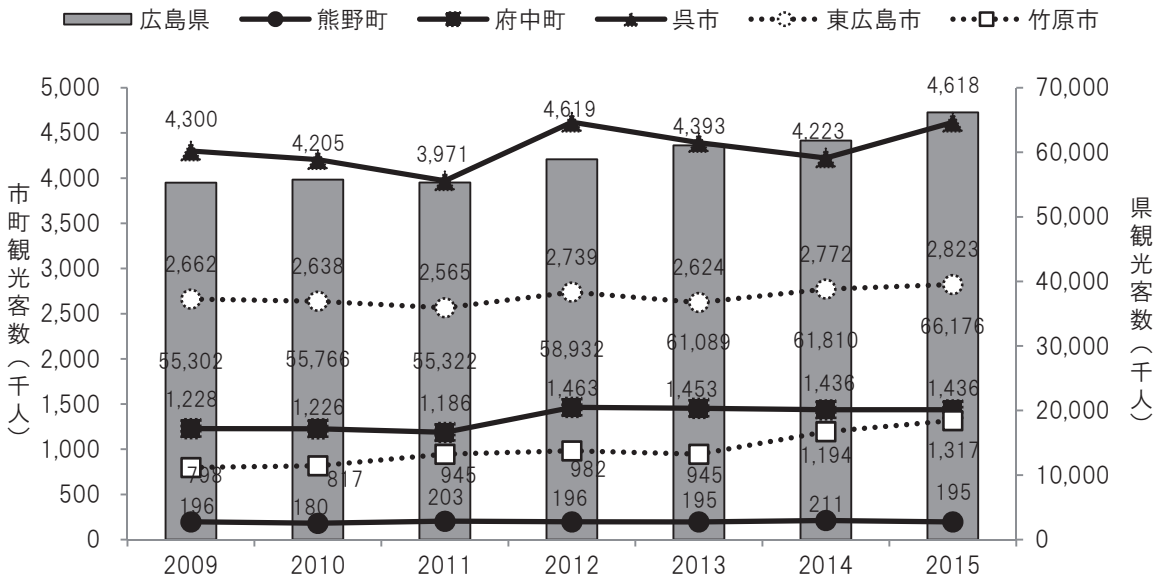

図 1.8　年間入込観光客数の推移

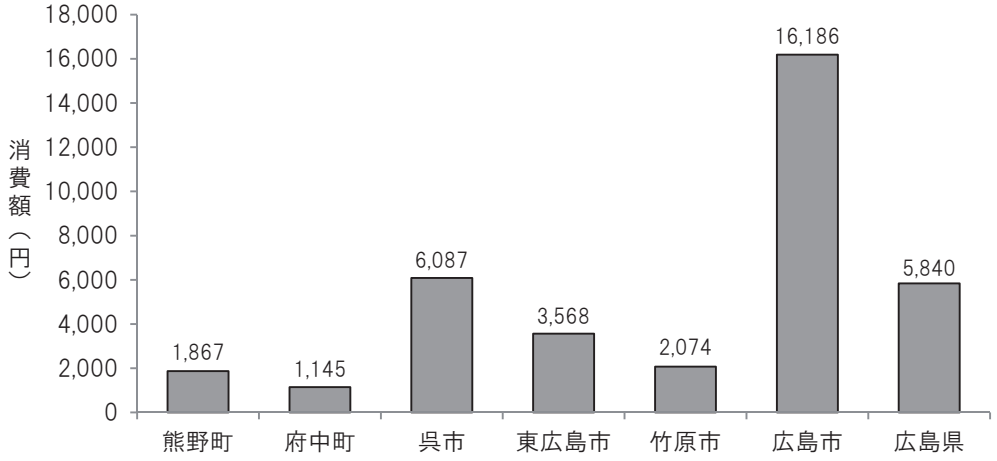

図 1.9　1 人当たり観光消費額（平成 27 年度（2015））

出典：広島県「広島県観光客数の動向」

（４）熊野町の観光資源の特徴・課題

町民アンケートや観光客ヒアリング調査から，来訪者や観光資源として次のような特徴や課題がまとめられる。

①来訪者の特徴と課題

〇観光来訪者は，20 代から 70 代以上までと比較的幅広い年齢層となっている。

〇来訪者の居住地は，広島県内が約 9 割を占める。県内のうち，広島市が 55%，呉市 20%，東広島市 11%と隣接市が多くを占める。県外からは，兵庫県，岡山県，大阪府などが多い。

〇来訪者は県内が中心のため宿泊は約５％と少ない。観光客数や観光消費額の向上を図るには，県外からの来訪者の増加が必要となっており，来訪機会を促す魅力的な資源整備や連携した仕掛けづくりが求められる。

〇来訪者の３分の２がリピーターとなっており，訪れてみてわかる町の魅力が備わっていることが確認できる。そのため観光地としての魅力度と認知度を高め，積極的な広報活動を展開することにより，上述の県外からの入込増加も含めて，まず熊野町を訪れてもらえるきっかけづくりが重要な課題である。

②観光資源認知度の特徴と課題

〇熊野町は，訪れる観光客に対して筆の里としての知名度が高く，資源として「熊野筆」と「筆の里工房」の認知度がともに高い。

〇筆まつりや筆に関連の深い，彼岸船，榊山神社，筆づくり体験，工房見学体験などの認知度も比較的高いが，初めての来訪者とリピーターとでは格差が大きく，リピーターの認知度が圧倒的に高い。これらの資源が，リピートに繋がっていることが推測され，来てみてわかる熊野町の魅力を広く情報発信することが重要である。

〇八寸，大号令など地元グルメの認知度は低く，それをターゲットとして来訪者を呼び込むまでの資源となり得ていない。資源としての認知を高めるため，イベント，情報発信などの仕掛けが必要とされている。

〇資源に対する認知度や評価は，年代によって差異がみられており，ターゲットを明確にした観光戦略のあり方が求められている。

〇観光の窓口となる熊野町観光案内所「筆の駅」の認知度が低い。特に広島県外からの来訪者の認知度が低く，入込観光客の増加を図るうえで，有効活用のできる対策検討が求められる。

■地域資源マップ

図 1.10　地域資源マップ

筆の街散策マップ及び筆の都食探マップ（出典：熊野町 HP）より作成

（５）上位計画

第５次熊野町総合計画では，目指す将来像として，「ひと　まち　育む　筆の都　熊野」を掲げ，「まち」が多彩で魅力ある定住，交流の場となるとともに，「ひと」と「まち」に新たな成長を生み出すまちづくりを目指すこととしている。

また，地域形成の方針としては，次のように定められている。

①地域ゾーニング

地域ゾーニングとしては，中央地域，東部地域及び西部地域にゾーニングされ，それぞれに土地利用の方向性が位置付けられている。

このうち中央地域は，都市活動・交流ゾーンとして，市街地環境の整備や都市機能の集積を進め，快適な居住の場，活力ある賑わいの場として整備を図り，また，筆の歴史・文化を生かした多彩で魅力的な観光交流の場としての形成が計画されている。

②拠点地区の形成

中央地域において，役場周辺地域は都市拠点として設定され，安全で快適な市街地環境の整備，都市機能の集積整備，賑わい空間の創出など，地域特性を生かした中心市街地としての魅力の向上を図り，熊野町の中心拠点にふさわしい場として形成が計画されている。

③特定機能拠点（観光交流拠点）

「筆の里工房」から出来庭，中溝地区周辺一帯を観光交流拠点として設定されている。

周辺一帯を歴史･文化のミュージアムとしてとらえ，「筆の里工房」を拠点として，シンボルづくりや環境整備など総合的な舞台づくりを進める。

まち全体を回遊性のあるものとし，そこを訪れる人が様々な発見・体験を楽しみ，国内外に魅力的な情報を発信する場として形成する。

図 1.11　地域形成の方針

出典：第５次熊野町総合計画後期基本計画

2．観光振興を取り巻く現状認識について

上述した熊野町の概要整理に基づき，観光振興を取り巻く現状認識として，次のような点が整理される。

〇世界に誇れる「筆づくりのまち」。来訪者アンケートでは，熊野筆の認知度が 100%。

〇筆は「生活用品」から芸術などを生み出す「道具」へ。

〇筆以外の資源の活用が未整備で，熊野町全体の地域資源などを提供したり，PR したりする拠点的な施設がない。

〇筆業界は全体的に，観光振興への意識醸成が不十分。町民と観光客との交流の場や町民がもっと利用できる自慢の観光ポイントが少ない。

〇観光集客のイベントとしては，「筆まつり」が最大で，約５万人が来訪。

〇県外からの観光客が少なく日帰り主体となるため，観光消費額は県内でも低い。県外からの観光客の増加を図るソフト・ハード両面からの総合的な振興策が必要。

〇熊野の魅力を体験できるネットワークづくりが必要 。

〇登山，農畜産物など筆以外の資源とも連携が必要 。

〇筆の里工房には，町内施設としては多くの観光客が訪れている。特に小中学生の社会見学が多いものの，昼食の場など多人数を収容できる雨天時の居場所が課題になっている。

〇町民や観光客など家族で楽しめる場所が少なく，町民の日常的利用も可能な施設の整備が求められる。

3．熊野町の観光戦略の方向性

観光戦略の基本的な目標としては，総合計画で示しているように，平成 32（2020）年度に**観光入込客数を現在の約２倍となる 25 万人**を目指すこととする。

そのために，今後の熊野町の観光振興を推進していく方向性としては，地域に存在する良質な地域資源を磨き上げていくとともに，来訪手段としての交通環境や地域資源へのアクセス環境を向上させていくことを検討していく。加えて，熊野町の魅力を外部へ発信するための広報戦略の充実を図る必要がある。

①コンテンツの充実　⇒　熊野町の魅力向上

②交通環境の向上　⇒　熊野町への来やすさの向上

③広報戦略の充実　⇒　熊野町の魅力を的確に伝える

表 3.1　観光入込客数の目標値

観光入込客の増加のターゲットとしては，それぞれ概ね倍増を想定するが，近隣市からの入込に注力した取り組みを実施するものとする。増加分の 8 割以上は県内からの増加を目指すものとする。

（参考）観光入込客数の目標値　　単位：人，％

年度	町内	県内	県外	外国	入込	全体
H27年度	65,879	105,941	22,170	523	128,634	194,513
H32年度	105,000	206,000	42,000	2,000	250,000	355,000
増加数	39,121	100,059	19,830	1,477	121,366	160,487
増加率	59.40%	94.40%	89.40%	282.40%	94.30%	82.50%

（1）コンテンツの充実　⇒　熊野町の魅力向上

①魅力的なコンテンツや人材の育成

筆の他，食や特産品，体験などの魅力的なコンテンツの開発やそれに係る人材を育成し，訪れたくなるコンテンツの充実を図る。また，これらの**コンテンツを創造する「人づくり」**が重要となるため，意欲のある人材の育成・支援の充実を図る必要がある。

〇絵てがみ，書道など，「筆」に関するコンテンツ

〇パン，ジャム，ピザ，クッキー，△△焼きなど，「食」に関するコンテンツ

〇山のぼり，里山体験，農業体験など，「自然」に関するコンテンツ

②まちあるきポイントの充実

上記のコンテンツづくりに合わせ，空き家などを活用し，工房，食，道具（雑貨）など，まちあるきの魅力的資源となるポイントの増加を目指す。また，公共施設の転用により，多目的広場やコミュニティ施設など地域の賑わいを創出する拠点の整備を図る。

魅力的な資源の発掘過程では，町民と町外のソトの目の両方から収集や整理が必要である。

図 3.1　鬼瓦モニュメント

③観光交流拠点の整備

観光客が円滑に「熊野の魅力にふれられる仕組みづくり」として，町内の観光案内や特産品の情報発信・販売などが行える「観光交流拠点」を整備する。観光交流拠点は，単に町外からの集客だけでなく，町民も集い，憩うなかで，観光客と町民とが交流できる場としての整備を図る。

④宿泊機能の充実

筆や芸術を対象とした交流体験や学生などの合宿利用に対応できるように，空き家などを活用した町家ステイの取組を促進し，魅力アップしたコンテンツを十分楽しめる環境づくりを行う。さらに，交流体験では，筆や農業・畜産業・その他の加工品づくり，ものづくり産業など芸術以外の各種産業体験を組み込んだ民泊事業の推進を図る必要がある。

（２）交通環境の向上　⇒　熊野町への来やすさの向上

①アクセス環境の検討

町外から熊野町への交通アクセスは車が主体であるが，外国人をはじめとする広域からの観光客は，公共交通の利用が多くなる。今後，より広範囲からの来訪を促進するには，公共交通などの利便性を高める検討が必要である。

外国人を含め多くの観光客が訪れる平和記念公園，呉市の大和ミュージアムなど県内主要観光地と観光交流拠点との連携や，最寄りのＪＲ矢野駅やＪＲ呉駅から観光交流拠点への直通便などを検討する。

同時に，外国人の熊野町への来訪のしやすさを高めるため，主要な観光施設や交通拠点から最短で安心して来町できるアクセス方法について，ＰＣやスマートフォンを用いた多言語対応の情報提供や、アクセスマップの作成を検討する。

また交通結節点の広電熊野営業所を拠点として，域内小型周遊バス運行によるアクセス向上などを検討する。

②回遊する仕組みの検討

交通環境の向上では，熊野町や上記の観光交流拠点へのアクセス性の向上に加え，観光施設を円滑に周遊できる仕組みと連動することで，総合的なアクセス性の向上を検討する。

町内を周遊し，滞在時間を延ばし，消費を促す仕組みづくりや，周遊しやすい案内板などを整備することで，観光交流による経済効果を高めることが期待される。

また，町内の周遊ルートを円滑に移動するためには，狭隘な路地裏が続き公共交通での周遊が難しい熊野町内において，レンタサイクルなどの交通システムの確立も今後検討する。

（３）広報戦略の充実　⇒　熊野町の魅力を的確に伝える

①多様な手段による情報発信の充実

魅力向上を図ったコンテンツを町内外へ向けて情報発信するには，情報拡散人材を育成・支援し，SNS を中心とした口コミ拡散を図ることが必要である。さらに，情報の主要ターゲットとして，周辺都市住民とそこを訪れる観光客とともに，町内住民の憩いの場であることの情報発信の充実が必要である。

②観光振興を推進する組織の強化

上記の情報発信の充実と併せて，観光振興を推進していく母体組織の強化を図っていくことも検討が必要である。

〇観光振興推進組織やガイドの会などの充実

〇まちづくり NPO などの充実

4．観光振興に向けた主な取り組み方針

（1）魅力的なコンテンツや人材の育成

熊野町の代表的なコンテンツとして，「筆」，「食」，「自然」を対象とし，魅力を引き出す開発や人材育成に取り組んでいく。

【筆】

熊野町の地域資源としては，来訪者ヒアリングや町民アンケートからも検証されたように，「筆」が最大のコンテンツであり，町民の誇りにもなっている。これまでも「筆」に関するイベントなどを通して，観光誘客が図られてきた。今後さらに「筆のまち」としての誇りが実感できるように，町民が「筆の魅力」を体感し，より多くの町民が情報発信する中で，まち全体の魅力向上につながっていくことが望まれる。今後は，より多くの町民が日常的に筆にふれあい，「筆の魅力」を伝える伝道師になっていく必要がある。

そのために，次のような取組を推進する。

①「筆」の聖地として，筆を利用した芸術を志す者が集う仕掛けづくり

芸術の魅力や筆の魅力を町民に浸透させていくために，一流の芸術家を招聘したイベントの開催や，美術・書道などの地元熊野高校芸術類型や県内大学の芸術系サークルなどの生徒が集い，作品を創作し，交流する機会の創出を行う必要がある。これにより，芸術家や書道・芸術に関わる学生に，熊野町を「筆」の聖地として強く認識させるとともに，町民の筆への関心をより高めることができると考えられる。そのためには，そうした活動を支援するとともに，交流できる場の整備も必要である。

○一流の芸術家の招聘や作品との出会い（企画展など）の支援
○芸術系の学生との連携（他の大学との連携：多摩美術大学など）の支援
　⇒町民の意識の醸成につなげていく。
○企画展に合わせて，食や物産展など他のイベントの開催支援
○体験交流の場の整備

全国書画展覧会

ふれあい書道展

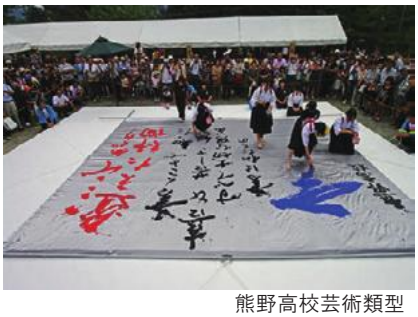
熊野高校芸術類型

日本の「書」と「筆」をテーマとした特別展

図 4.1　筆に関連した取り組み事例

②「筆の文化」にふれられるまちづくりの推進

筆のまちへの来訪促進として，単に各工房，榊山神社，筆の里工房など筆づくり関連施設の探訪だけではなく，「筆」づかいが楽しくなる「体験プログラム」の充実を図り，「熊野に来たら，字や絵が上手くなる。絵てがみが書けるようになる。」などの成果が得られることが来訪者の増加につながっていくものと考えられる。

そのためには，**ひとりでも多くの「筆の達人」となる町民**を育成する必要があり，これまで以上に公民館活動などを通して，筆を活用した自分磨きができる機会づくりの増加を図る。

○特典の導入などによる絵手紙や書道，絵画，イラスト教室などの充実
○アートスクエアの充実，おためしイベント（気軽に参加）の開催
○外国人でも気軽に日本の筆文化にふれられるコンテンツづくりの推進
○生きがい・やりがいを感じながら上達する各種の「筆の達人」認定制度の導入による意識の向上
○来訪者が気軽に楽しめ，上達が実感できる体験プログラムの充実
　※町民の誇りづくり，人材育成の推進
　　⇒関係者有志のワーキング会議開催による具体的な戦略の構築
　　「筆の達人づくりアクションプランの策定」

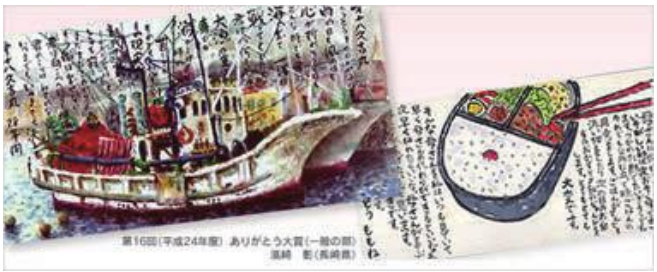

絵手紙

絵手紙教室

【入込客数の平成 32 年度目標値】
筆の里工房エリアの町外からの来園者数
⇒約 12 万人（約 7 万人増）
※内訳は拠点施設整備で検討

筆まつり等の町外からの来場者数
⇒約 7.6 万人（約 3.2 万人増）

産業観光に関する町外からの来街者数
⇒約 9.7 千人 （約 0.6 千人増）

筆の里工房　かわら版

図 4.2　筆の里工房のイベント事例と入込客数の目標値

【食】

「食」は，その素材や作り方なども含めて，地域を特徴づける魅力的なコンテンツの一つとなる。ここでしか味わえない逸品は，集客の大きな力となり，観光収益にも大きな役割を果たすと考えられる。

熊野町においては，一部で認知度が高いものはあるが，総じてやや低い認知度になっている。お酒づくりなどの特産品づくりも重要であるが，おかしやパン，ジャムなど，個人やグループのこだわり商品が人気になることも少なくない。町民アンケートによれば，こだわりの料理やお菓子づくりの趣味の方も少なくなく，それらの人を支援することで，新しい魅力的なコンテンツの創出を図る。

○商品開発に関する勉強会の開催
○商品開発アドバイザー制度の導入
○補助金申請支援・販路開拓支援・マーケティング調査支援など商品開発づくり支援
○チャレンジショップやお試し店舗の開設の支援
○移動販売車等の購入支援

①地域資源を活用したこだわりの手作り産品（パン，ジャム，ピザなど）づくり

KuMa 焼き，お好み焼き，鳥コーロー，熊野町で肥育された広島牛，ふくえどぅやコペックのクッキーシュー，ピザなど

KuMa 焼（出典：熊野町 HP）

ふくえどぅ（出典:ふくえどぅ Facebook）

図 4.3　熊野町の特産品事例

②こだわりの郷土料理などのＰＲ

八寸，酒（大号令），ふわふわ納豆焼，黒豆など

大号令（出典：熊野町 HP）

ふわふわ納豆焼き（出典：熊野町 HP）

図 4.4　熊野町の地元産品事例

※筆の里周辺エリアで，物販や飲食施設での販売促進を目指す

【自然】

①山のぼりを通じた健康づくりや体力づくり活動の推進

熊野町内の山には，多くのハイキングコースが設定され，熊野町の魅力的な地域資源の一つになっており，愛好家を中心に多くの人が登山を楽しんでいる。

熊野町には複数の「山のぼり」を目的とした活動団体があり，これらの団体のネットワークを活用しつつ，山のぼりを通した観光誘客の促進を図る。

活動団体が現在行っている町内小・中学校や自治会などを対象にした健康づくり活動について継続・拡大し，町民を対象とした健康づくり活動として推進を図る。

②三石山，土岐の城山などの登山プログラムの充実

現在，地域の活動団体により取り組まれている三石山などの登山プログラムや広島湾岸トレイルを活用した健康づくり・体力づくりメニューとして充実させる。

〇イベントの開催支援
〇登山ガイドの育成・支援

また，案内板の充実やイベントの開催なども進める。

ゆるぎ観音・くもの会（出典：熊野町 HP）

三石山・プロジェクト三石山（出典：熊野町 HP）

図 4.5　熊野町の地域資源事例

③里山空間を活用し，自然の中での遊び体験

熊野町は，呉市や広島市のベッドタウンとして発展してきたが，周辺にはまだ多くの里山空間が残されている。そうした地域資源を活用し，自然と親しむことができる活動を通して，都市部の住民や子どもたちとの交流を促進していくものとする。小川，林，野原を活用しながら，昔遊びの達人，竹とんぼ・竹鉄砲・竹笛・笹舟など遊び道具を作る達人などを養成し，魅力向上に努めるものとする。

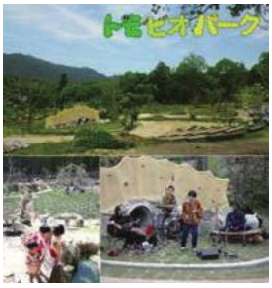

出典：トモビオパーク

親子自然観察会（他公園の事例）

自然クラフト教室（他公園の事例）

図 4.6　自然の遊び体験事例

※三石山やゆるぎ観音，トモビオパーク，広島湾岸トレイルなどの利用者として，町内・県内から，5,000 人ずつの入込客数を計上する。

（2）まち歩きポイントの充実

地域の魅力を向上させていくには，熊野の特徴的な文化や景観を楽しめる“まち歩きポイント”を増やすことが必要である。行ってみたくなるような店舗や落ち着ける空間などで，熊野ならではの体験を提供することで，まちの回遊性やまちの魅力が高まり，観光消費へとつながっていく。

「ふくえどぅ」,「しがらき　こんどう」,「洋食だいにんぐ　なかむら」などのように，既にいくつかのこだわりの店舗があり，こうした「もてなし」をしてもらえる“まち歩きポイント”が充実すれば，まち全体の魅力アップにつながっていく。

このように地域の魅力を向上させ，活力を維持，増大させていくために，次のような取組を推進する。特にまちの魅力アップについては，施策に関する制度設計も併せて，町外の人も巻き込んで,「まちづくりワークショップ」を開催し，地域資源の掘り起しを行い，より魅力的な「まち歩きポイント」の充実とその成果の周知などを行っていく。

これまでの絵てがみ大賞や書画展覧会の作品などの取り組みについて，金融機関や医療機関などの協力を得ながら町民に見てもらえるようなミニギャラリーを設けていくことも考えられる。

〇地域資源の掘り起し，施策提案などの「まちづくりワークショップ」の開催
〇まち歩きストーリーづくり，まち歩きマップ・ガイドブックやアプリ等の作成
〇まち歩きガイド等の育成及び活動支援
〇空き家等を活用したこだわり店舗等を行う事業者への支援
〇中古住宅取得支援やリノベーション費用の支援
〇こだわり店舗創造支援
〇地域資源を活用したこだわりの起業に対する支援
〇ミニギャラリーの設置支援
〇ポケットパークや案内板の整備

洋菓子　ふくえどぅ

焼き物　しがらき　こんどう

洋食だいにんぐ　なかむら

図 4.7　熊野町内のこだわり店舗の事例

※現在の筆の駅や郷土館の利用者（約 3,000 人）に加え，まち歩きコンテンツ等の整備により，まち歩きガイド利用などの増加を見込み，約 5,000 人程度の入込客数の増加を見込むものとする。

（３）観光交流拠点の整備

観光客が「熊野の魅力にふれられる仕組みづくり」として，町内の観光案内や特産品の情報発信・販売などを行える「観光交流拠点」を整備する。

観光交流拠点は，次のような目的で整備を計画する。

○熊野町民が「筆」との関わりをより深め，町外に「筆の文化」を浸透させ，筆とのふれあい機会を増やす。
○筆以外の熊野町の食・自然・人などの魅力的な資源が体感でき，熊野町の魅力発信の拠点施設となる。
○熊野の魅力を伝えるため，「観光客」と「町民」との交流を図り，町民にとっても日常的に熊野の魅力を体験できる場とする。

※詳細については，「６．観光交流拠点の整備構想」で示す。

（４）宿泊機能の充実

熊野町の観光は，筆まつり等のイベント及び「筆の里工房」で開催される企画展などが中心で，その多くが日帰り観光となっている。

熊野町の観光戦略は，「筆」･「食」･「自然」をキーワードにしたコンテンツの充実を図り，町外の観光客や町民利用の増大を目指すものとしている。とりわけ，筆をはじめとする地域資源を活用した「魅力的な体験プログラム」の造成と合わせて，宿泊機能を備えた受け入れ施設の充実を図ることで，観光消費の増大を目指すものとする。

宿泊機能としては，空き家化している町家や農家住宅などを活用して，筆・食・自然に係る熊野の暮らしを体験できる宿泊施設を整えるものとする。また，子どもたちを対象に農業体験なども取り入れた「民泊事業」の導入についても検討していく。

特に，日本の芸術文化の体験を希望する外国人や芸術を志す人が気軽に利用できる宿泊施設や，都市部の子どもたちが里山体験できるような環境づくりを推進する。

○宿泊施設へのリノベーション支援
○筆・食・自然などの体験プログラムの造成支援
○民泊利用の推進

津和野町　町家ステイ　戎町
（出典：津和野町観光協会 HP）

長浜市　まちの宿　いろは

図 4.8　空き家を活用した宿泊施設の事例

※この戦略で位置づけられた宿泊施設の増加に，一定の成果が見えてきて，公開可能な数値が出た段階で目標を設定することする。

（５）アクセス環境の検討

熊野町へのアクセスは，ほとんどが自家用車であると想定されるが，広島市への観光客が公共交通で訪れる場合には，複数の交通機関を乗り継ぐ必要が発生している。とりわけ外国人は公共交通機関での移動が主体であり，インバウンド（外国人誘客）を促進するためには，公共交通機関のアクセス向上が重要となっている。また自家用車の利用困難者が増加する現状において，公共交通機関のアクセス向上は利用の拡大に貢献できるものと考えられる。

具体的には，次のような観点から公共交通機関のアクセス環境の向上を検討する。

○広島市平和公園，JR 広島駅，大和ミュージアムなどからの直通便
○矢野駅，呉駅など最寄りＪＲ駅から観光交流拠点などへの直通便の確保
○広電熊野営業所に到達後，乗換なしで筆の里工房を往復する路線便の新設

熊野営業所経由の直通便の路線の設置により，外国人をはじめとする観光客だけではなく，町民の利用促進にもつながるものと考えられる。

平和公園（出典：広島県ひろしま観光ナビ）

大和ミュージアム（出典：広島県ひろしま観光ナビ）

図 4.9　直通便検討の広島市平和公園と呉市大和ミュージアム

図 4.10　広島電鉄熊野営業所

出典：第５次熊野町総合計画

（6）回遊する仕組みの検討

熊野町の観光施設としては,「筆の里工房」があり多くの観光客が訪れているが,「筆の工房」や「榊山神社」,「郷土館」など筆に関する施設，あるいは前述したこだわり店舗などが散在している。これらの施設を回遊させることにより，滞在時間を延ばし，パンフレットの充実，食・風景・体験の連携など消費を促す仕組みづくりを図り，観光交流の経済効果を高めるものとする。

周遊ネットワークの構築に対して，筆の里工房とまちなかエリアはやや広範囲であり高低差もあるため，歩くには距離があり，高齢者には負担が大きいことも考えられる。またまちなかの道路は狭隘で，多くの観光客が乗り入れると町民の生活環境が悪化することが懸念される。

そこで，交流拠点施設，主要な交通結節点，及びまちなかの各ポイントを円滑に移動できる交通システムの確立を図り，利便性を高め，来訪者の増大を促す仕組みの整備を検討する。

○レンタサイクル事業の導入
○超小型モビリティのレンタル事業の導入
○まちなか周遊小型バスの導入
○案内板や道しるべなどの整備
○休憩スポットとしてポケットパーク等の整備

これらの事業導入にあたっては，社会実験などを通して，需要の確認，効率性の検証を行いながら，検討していく必要がある。

①観光客が町内を周遊できる仕組みづくり

広島市レンタサイクル

淡路県民局提供（H28 年度実施済）

図 4.11　地域での周遊型交通手段の事例

②散策コースの整備

歴史散策コース　　（所要時間約 90 分）

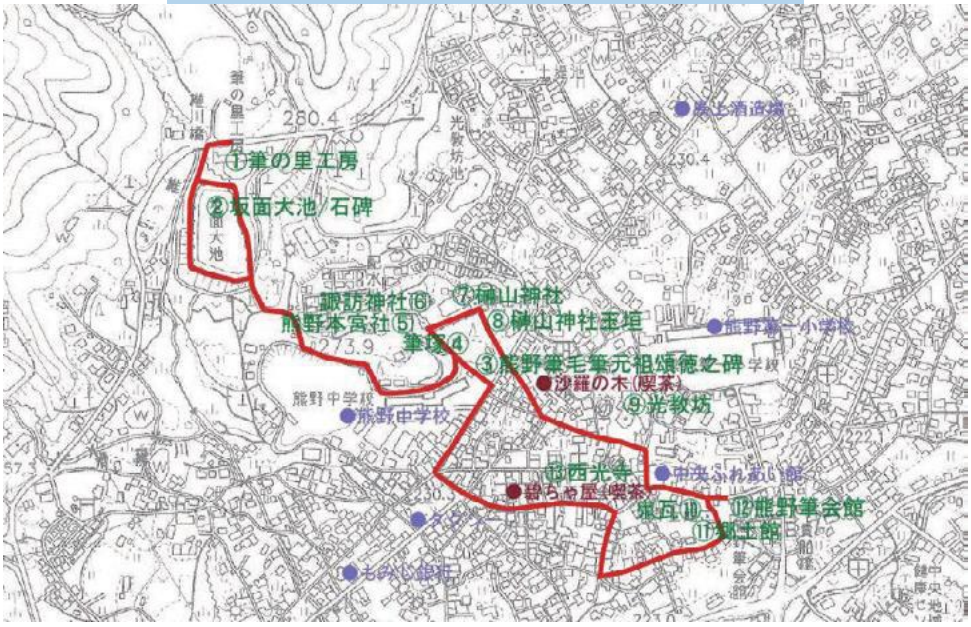

街並散策コース　　（所要時間約 120 分）

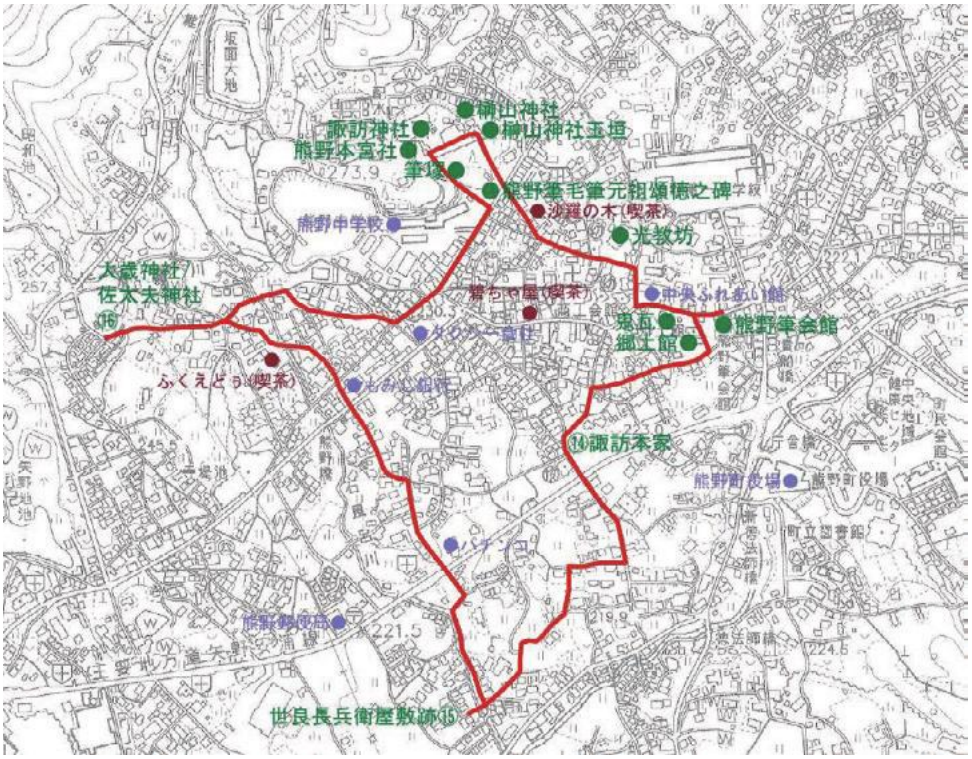

図 4.12　熊野町内の散策コースのイメージ

表 4.1　主要なまちなか資源（歴史散策コース）

歴史散策コース

①筆の里工房（ふでのさとこうぼう）

筆の里工房は平成 6 年 9 月にオープン。筆の歴史をはじめとして，筆から生まれる美術・工芸・遊びなど，筆の広がりの世界を見て・触れて・体験できる施設。平成 10 年には秋篠宮御夫妻が，平成 16 年には小泉元首相が来館されたこともある。

常設展示では長さ 3.7 メートル，重さ 400 キロを超える世界一の大筆が展示してあるほか，熊野の旧家を再現したセットの中で伝統工芸士による筆づくりの作業を見ることができる。また，ここでは実際に筆づくり体験をすることもでき，予約しておけば筆の軸に自分の名前を彫ってもらえる。

②坂面大池（さかづらおおいけ）／石碑

「坂面大池」

筆の里工房横のこの池は，天和３年（1683）２月，潅漑用として農民たちが，鍬・鎌・大工道具を用いて作られたという記録が残っている。大正 14 年に拡張工事を行い，広さ約１ヘクタールの池になり，平成に入って再度整備されて現在にいたっている。　また，この坂面大池は，かつては熊野の水泳場としても親しまれていた。

「石碑」

池の周りにたっている石碑は，毎年９月 23 日に行われる「筆まつり」の日に，有名な書家の先生が大書を書かれたものを石碑として刻んで残しているもの。

③熊野筆毛筆元祖頌徳之碑（くまのふでもうひつがんそしょうとくのひ）

熊野に筆の生産技術をもたらした，「井上治平（いのうえじへい）」と「乙丸常太（おとまるつねた）」を称え，熊野町商工会が昭和 22 年に建てたもの。

井上治平は，当時広島市内にいた浅野家の御用筆司，吉田清蔵から製筆の技術を学び，また，同じ頃に乙丸常太も，摂津有馬で製筆技術を修得して帰り，二人とも郷土の村人にこれを教えた。

④筆塚（ふでづか）

昭和 40 年９月に「筆精」を供養するため建立。この碑の傍らにある由来碑には「日本独自の書道文化を支えるのは熊の筆である。祖先が熊野に取り入れた熊野筆の生産を生業として，その技術にさらに磨きをかけた．その結果，熊野筆は国の内外へ広がっていった。私たち町民は筆の生産で生活している。その筆に『命』があることを信じ筆の精霊と，先祖への遺徳，誇りと感謝をこめて，ここに同士が塚を築く」と言う意味の文面が記されている。

年に一度，秋分の日に行われる「筆まつり」では，この塚の傍で役割を終えた筆を焼いて供養する。

⑤熊野本宮社（くまのほんぐうしゃ）

この神社は、養和元年（1181）平家滅亡の頃、紀州熊野大権現から勧請したといわれている。熊野村の呼称の由来もこの神社から来ていると伝えられている。言い伝えでは、『寛政 12 年（1800）火縄を咥えた鶴が社殿に飛び込んだため、社殿は焼失してしまい、御神霊はやむなく紀州の熊野神社に飛び去り、それ以後、中絶した形になっていたが、再び紀州より勧請が行われた。』とある。現在の神社は、大正３年に熊野町の平木浦次郎氏により建立された。

この神社が焼失した当時は、熊野には沼地も多く、鶴も飛来していた。いまも町内に残る「鶴ヶ沢」という地名にその名残が残っているが、実際に火を加えて飛んでくるとは思えず、おそらくは兵火に襲われて焼失したことを、神様の祟りから逃れようとした人間が、鶴に責任を負わせてしたのではないかと推測される。

このような伝説をはらむ神社だけに、霊験あらたかで信仰も厚く、再建の時の寄進は、近隣はもとより広島城下にまで及んだ。この神社は由緒が古いため、榊山神社と共に安芸郡でも有名な神社となっている。

⑥諏訪神社（すわじんじゃ）

諏訪神社は全国各地に祭られているが，この神社も信濃国諏訪神社から勧請された祭神で，長禄元年（1457）に熊野に移されたといわれる。天文 24 年（1555）に毛利公から社領を受けていて，浅野藩からも同様の処遇を受けていることから村人たちから崇拝されていた神社。

もとは熊野中学校の敷地にあったが，敷地拡張のためにこの場所に移された。

⑦榊山神社（さかきやまじんじゃ）

この神社は，承平３年（933）に福岡の宇佐八幡宮から勧請されたとされる古い神社。正徳５年（1715）に火災に遭って宝物や古文書を焼き，正確な縁起を知ることはできない。現在の神殿は，享保９年（1724）に，５代藩主吉長の許可を得て３年の歳月をかけ再建されたもの。

本殿は町の重要文化財に指定され，近世寺社建築の初期例として貴重な建築物である。宮大工の鳥居甚兵衛がこの神殿の造営にも携わっており，その様相は，下賀茂神社を典型とする流造りでスマートさがあり，また桃山文化の豪華絢爛な装飾の名残もある。大きさから見れば，通常の神社建築の 2．6 倍の体積を持ち，わが国でも最大級の規模を誇る珍しい神社である。また，「神楽踊り（ヤーハー）」と呼ばれる中世風の踊りも伝わっている。

⑧榊山神社玉垣（さかきやまじんじゃたまがき）

この玉垣が作られたのは安政６年（1859）で，その当時熊野には，筆の商売で大豪商が出てきた時期。これらの豪商は村の中で神社の再建や寺院の修復があるたびに多大な寄付・寄進をしていた。

榊山神社へと昇る九十九段の石段は，そのうちの一人，孫井田才兵衛（まごいださいべえ）の寄進。九十九段の石段の建設費用は現在のお金にして２千万円とも言われ，当時の豪商がいかに財力があったかを知ることができる。

あわせて，玉垣も弟の孫井田正三郎の奉納と渡辺勘三郎の寄進であるが，この玉垣や参道に並ぶ石灯籠には，「奈良・秋田屋小兵衛」「大坂・楠本屋利兵衛」「有馬・小田原屋庄三郎」「有馬・江戸屋久兵衛」など，当時の近畿地方の豪商の名前が書き込まれている。このことからも，毛筆の商売がかなり広範囲で行われていたことを知る手がかりになる。

また，玉垣に刻銘されている建築年代が明確な石柱は珍しく，文化財としても価値があり，町の重要文化財にも指定されている。

⑨光教坊（こうきょうぼう）

この光教坊は，1255 年に町内の石嶽山に真言宗石水寺として開かれたのが始めといわれている。永禄年間（1558 年）に浄土真宗に改宗し，石嶽山光教坊となり，安芸国観音霊場 32 番札所にもなっている。

現在の本堂は文政 10 年（1827 年）に再建され，山門の鐘楼は，明和４年（1767 年）に作られ，毎年除夜の鐘を町内に響かせている。

御本尊の阿弥陀如来や堂内の彫刻，絵画や厨子など，庭のモッコクやイチョウとあいまって，由緒正しい寺として親しまれている。秋には大イチョウが落とす黄色い葉っぱで，一面の黄色い絨毯が出来上がる。

⑩鬼瓦モニュメント

この鬼瓦は，平成５年に行われた光教坊大修理の際に，本堂の屋根から降ろされたもの。製作は約 170 年ほど前に作られた「江波瓦」である。

広島には江戸時代に「舟入の瓦焼」「江波瓦焼」「吉浦瓦焼」の三箇所があったといわれていますが，「江波瓦」実物は見つかっておらず，この「江波瓦」は幻の瓦と言われていていた。その「江波瓦」の存在を立証したのがこの鬼瓦で，発見当時の新聞には大きく取り上げられた。

瓦の顔の部分の左側には製造年月日が，右側には製造場所と 3 人の職人の名前が刻まれている。巨大な鬼瓦の造りには，当時の瓦職人の技術が見てとれ，町の重要文化財にも指定されている。

⑪熊野町郷土館（くまのちょうきょうどかん）

この建物は大正時代初期，町の中心街で栄えた造り酒屋，尺田酒造場を役場が譲り受け，改築整備の後に昭和 53 年に開館。

建物は宮大工の平木浦次郎氏が建てた重厚で立派な建物で，先祖の生活・歴史・人・産業・文化等を伝える用具や筆の文化に関する用品を保存し，後世に伝えていくものである。

庭園には鬼瓦モニュメント，１階には明治・大正の農工具，生活用品などが，展示してあり，入口すぐのギャラリーでは，ＤＶＤで「筆づくり」や「筆まつり」，「筆踊り」や「彼岸舟」などの映像を見ることができる。中でも，２階にある昭和天皇が広島に来られた時に使用された椅子の展示や，郷土が誇る童謡作曲家の「坊田かずま」の遺品の展示は興味をそそる。

⑫熊野筆会館（くまのふでかいかん）

１階部分は「熊野筆事業協同組合」，２階は熊野筆を紹介する展示スペースとなっている。動物園で飼育されているパンダの毛を，丁寧に一本づつ集めて作った珍しい筆もある。　熊野筆事業協同組合では，各種筆の販売から，赤ちゃんの毛髪で作る誕生記念の筆「胎毛筆」の受付も行っている。

⑬西光寺（さいこうじ）

この寺は慶長３年（1598）に開基。寺には蓮如上人の逸話を記述した「糸引名号略縁起（いとひきみょうごうりゃくえんき）」という文書が残っており，この中に出てくる蓮如上人が書き記した「名号」もあるといわれている。これは，織田信長と本願寺が石山合戦（1573）をした時に，本願寺側の戦意を高めるために蓮如上人の名号を下付したものと言われていて，これにより西光寺がこの石山合戦に何らかのかかわりがあったという証になる。

古文書や絵画などは天明年間と昭和 11 年の火災で焼失しているが，門は昔の姿を保っていて，柱にある象の彫刻は迫力がある。火災後も，本堂の再建には多くの檀家たちによってすぐ再建の費用が集まったといわれていて，この寺への人々の信仰が厚いことが伺える。

参考：観光ガイドマップ熊野町ホームページ

表 4.2　主要なまちなか資源（街並散策コース）

街並散策コース

⑭諏訪本家（すわもとけ）

築約 350 年の県下でも５本の指に入るほど古い民家。襖の下張りから，元禄時代の広島城の日誌や平谷村享保５年（1720）の古文書などが見つかり，昔は庄屋だったことがわかる。

今はトタンで覆われているが，茅葺屋根の大きさは他を圧倒するものがあり，玄関の軒下に使われている「梁」は，細い一本杉が使われているなど，昔の建築の様相を残している。

⑮世良長兵衛屋敷跡（せらちょうべえやしきあと）

世良長兵衛は住屋長兵衛（すみやちょうべえ）とも呼ばれ，江戸時代後半に熊野筆産業の発展に大きく貢献した熊野の豪商の一人。

彼は 14 歳の頃から商売を勉強し，17 歳で独立。18 歳から墨・筆の仕入れを始めるなど，大変商売熱心で才能があり，57 歳の時に墨売り捌き取次筆頭，熊野村与頭同格，庄屋に次ぐ地位となった。

彼は広島藩の「殖産興業政策」にも深く関わっており，芸州筆生産の意向を受け，熊野村庄屋千兵衛と相談して，攝津有馬に「佐々木為次（ささきためじ）」を派遣した。この佐々木為次が，熊野に筆の生産技術をもたらした者の一人とされている。

また，世良長兵衛は文人でもあり，京都や兵庫に墨や筆を買い付けに行く途中の日記を「登都道中日記」として残していたり，俳句も嗜んでいる。

今も残る石垣は，高さが３メートル近くもある立派なもので，当時の財力を物語っている。

⑯大歳神社（おおとしじんじゃ）/佐太夫神社（さだゆうじんじゃ）

「大歳神社」

この神社は享保 6 年（1721）に建立され、現在の拝殿は文久３年（1867）に建立されたと伝えられている。

「とし」とは穀物のことで、大歳神は穀物の神。「大歳神社」は昔からどのような村にもあり、五穀の神として祭られていて、三次市の無病息災を願う大歳神社の「茅の輪くぐり」に見られるような、面白い行事も残っている。

拝殿の屋根は現在ではトタンで覆われているが、本来は茅葺で、いまでも内側の様子を見ることができ興味深いものがある。

「佐太夫神社」

「佐太夫（さだゆう）」とは熊野にいた実在の人物である。

伝説では『榊山神社の神主の家系に生まれた佐太夫は、民家の養子になっても母親を大切にしたり、村人のために尽くす心正しき人物だった。しかし、佐太夫を妬む人に貶められ、冤罪で牢屋に入れられる。ある寒い冬の日に彼のことを心配した村人から、100 枚もの羽織が届けられたのを見た奉行所が、彼の人徳を認め釈放するが、彼の報復を恐れた人が村に帰る途中で彼を殺してしまった。すると、その年の夏には見たことも無い、烏帽子をかぶったような虫が湧き、稲を食い荒らし、牛や馬も次々に死んでしまった。これは佐太夫の祟りだと、村人はもちろん、安芸の国の神主全員が集まって７日７晩お祈りしたところ、神殿に飾ってあった藁人形が願いを聞き入れたようにこっくりと頷いた。』と伝えられている。

史実では、享保３年（1718）広島藩で起きた一揆の首謀者の一人でもあった熊野の佐太夫が、打首獄門となったとある。農民のために命を投げ出した佐太夫を忘れてはいけないと、伝説にしたのだと推測される。そんな佐太夫を祭ってあるのがこの神社である。

※歴史散策コースと同じところは除く

参考：観光ガイドマップ熊野町ホームページ

（７）多様な手段による情報発信の充実

観光客のニーズが多様化する中では，熊野町の魅力や情報を広く発信するだけでなく，とりまく観光動向や環境変化を見据えながら，来訪者の属性等により誘客ターゲットを絞り込み，ニーズにあわせた効果的な情報発信が必要となる。発信の手段は，SNS 等による口コミ発散やマスメディアに向けた話題提供の充実を図るとともに，主要ターゲットとなる周辺都市の住民とそこを訪れる観光客に向けた発信を行う。また，旅行企画会社やバス事業者など観光事業者へＰＲを積極的に実施し，連携した取り組みを推進する。

情報発信や誘客については，広島広域都市圏（広島・宮島・岩国地方観光連絡協議会）において，観光ガイドブックの作成，周遊旅行商品等の造成，イベント出店による PR，WEB 及び紙媒体への記載等に取り組んでおり，これらを有効に活用できるコンテンツの構築が望まれている。合わせて化粧品メーカーなどとの連携した情報発信策についても，検討を行っていくことも考えられる。

また，憩いの場として利用が見込まれる町内住民に向けても，情報発信の充実を図っていくことが望まれる。

①情報を拡散させる人材の育成・支援

〇ブロガーの情報発信など SNS の活用
〇飲食業などを対象にした SNS の活用塾の開催
〇町内に練習場建設予定のアンジュヴィオレ広島など地元プロスポーツの応援団の組織化
〇化粧品メーカーと筆メーカーなどとの連携を検討

出典：カープ女子会 FB

アンジュヴィオレ広島から写真提供

図 4.13　応援団組織化の対象事例

②効果的なターゲットの設定

広島市，呉市，東広島市への情報発信

〇観光地などでのキャラバン隊
〇イベントなどへの積極的参加

出典：仿古堂 HP

図 4.14　熊野町の情報発信基地事例

（８）観光振興を推進する組織の強化

訪問先で出会う地域住民とのふれあいは，その「まち」の印象を決定付ける大きな要素の一つであり，情報を熟知し魅力を直接伝える観光ガイドの案内は，熊野町の印象を深く刻み込むことにつながる。このため，観光ガイドの育成・強化を図るとともに，観光事業の担い手となる人材の確保・育成にも努める。

また，観光振興を推進していく組織を育成し，強化を図る。

①主団体や連携団体の育成・強化

〇観光振興推進組織の育成・強化

〇パンフ作成・売り込みなどの営業活動の充実

〇コンテンツづくりのフォロー及びフィードバックの実施

〇観光ガイドの育成，事務局機能の強化など観光ガイドの会の充実

（9）観光戦略の目標設定のまとめ

前述までの観光振興の取組により，第５次熊野町総合計画の目標値に合わせて，観光入込客数は現在の約 13 万人から概ね倍増の 25 万人を目指すものとする。

表 4.3　観光入込客数の目標値のまとめ

観光入込客数（平成 27（2015）年）

	町内	県内	県外	外国	入込	全体	備考
筆の里工房	8,953	38,673	12,103	178	50,954	59,907	
筆まつり	10,000	32,000	7,750	250	40,000	50,000	
その他のまつり	10,593	2,642	765	0	3,407	14,000	全国書画展覧会，農業祭等
郷土館・筆の駅等	1,515	2,614	588	0	3,202	4,717	
産業観光	1,661	2,758	964	95	3,817	5,478	筆づくり体験など
深原地区公園	7,225	1,060	0	0	1,060	8,285	
その他スポーツ	25,932	26,194	0	0	26,194	52,126	熊野ｽﾎﾟｰﾂｾﾝﾀｰ，ｽﾎﾟｰﾂ振興会
ハイキング・登山	0	0	0	0	0	0	
合計	65,879	105,941	22,170	523	128,634	194,513	

	町内	県内	県外	外国	入込	全体	備考
筆の里工房	30,000	95,000	24,000	1,000	120,000	150,000	
増数	21,047	56,327	11,897	822	69,046	90,093	
筆まつり	15,000	50,000	14,000	800	64,800	79,800	
増数	5,000	18,000	6,250	550	24,800	29,800	
その他のまつり	12,000	10,000	1,000	0	11,000	23,000	全国書画展覧会，農業祭等
増数	1,407	7,358	235	0	7,593	9,000	
郷土館・筆の駅等	2,000	7,500	1,000	0	8,500	10,500	
増数	485	4,886	412	0	5,298	5,783	
産業観光	2,000	7,500	2,000	200	9,700	11,700	筆づくり体験など
増数	339	4,742	1,036	105	5,883	6,222	
深原地区公園	9,000	1,000	0	0	1,000	10,000	
増数	1,775	-60	0	0	-60	1,715	
その他スポーツ	30,000	30,000	0	0	30,000	60,000	熊野ｽﾎﾟｰﾂｾﾝﾀｰ，ｽﾎﾟｰﾂ振興会等
増数	4,068	3,806	0	0	3,806	7,874	
ハイキング・登山	5,000	5,000	0	0	5,000	10,000	
増数	5,000	5,000	0	0	5,000	10,000	
合計	105,000	206,000	42,000	2,000	250,000	355,000	
増数	39,121	100,059	19,830	1,477	121,366	160,487	

※なお，各施設の想定は目安であり，関連する観光入込客の合計で達成を目指すものとする。

（10）観光戦略模式図

熊野町は，周辺市と連携し次のように観光振興を図っていくものとする。

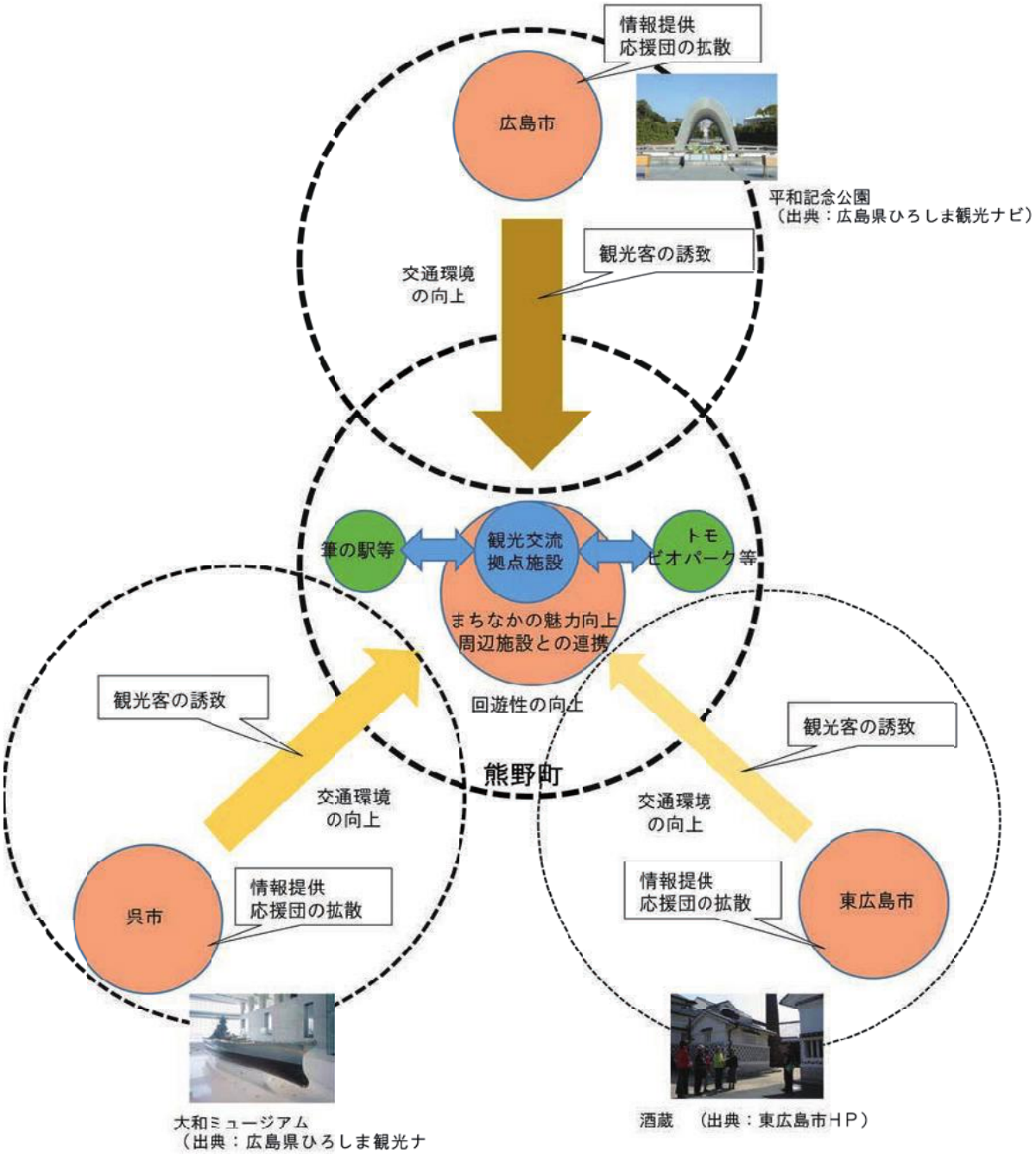

図 4.15　熊野町の観光戦略模式図

（11）熊野町の観光交流施設ネットワーク図

熊野町の観光交流施設ネットワーク図と周辺ネットワーク図を，図 4.16 に示す。

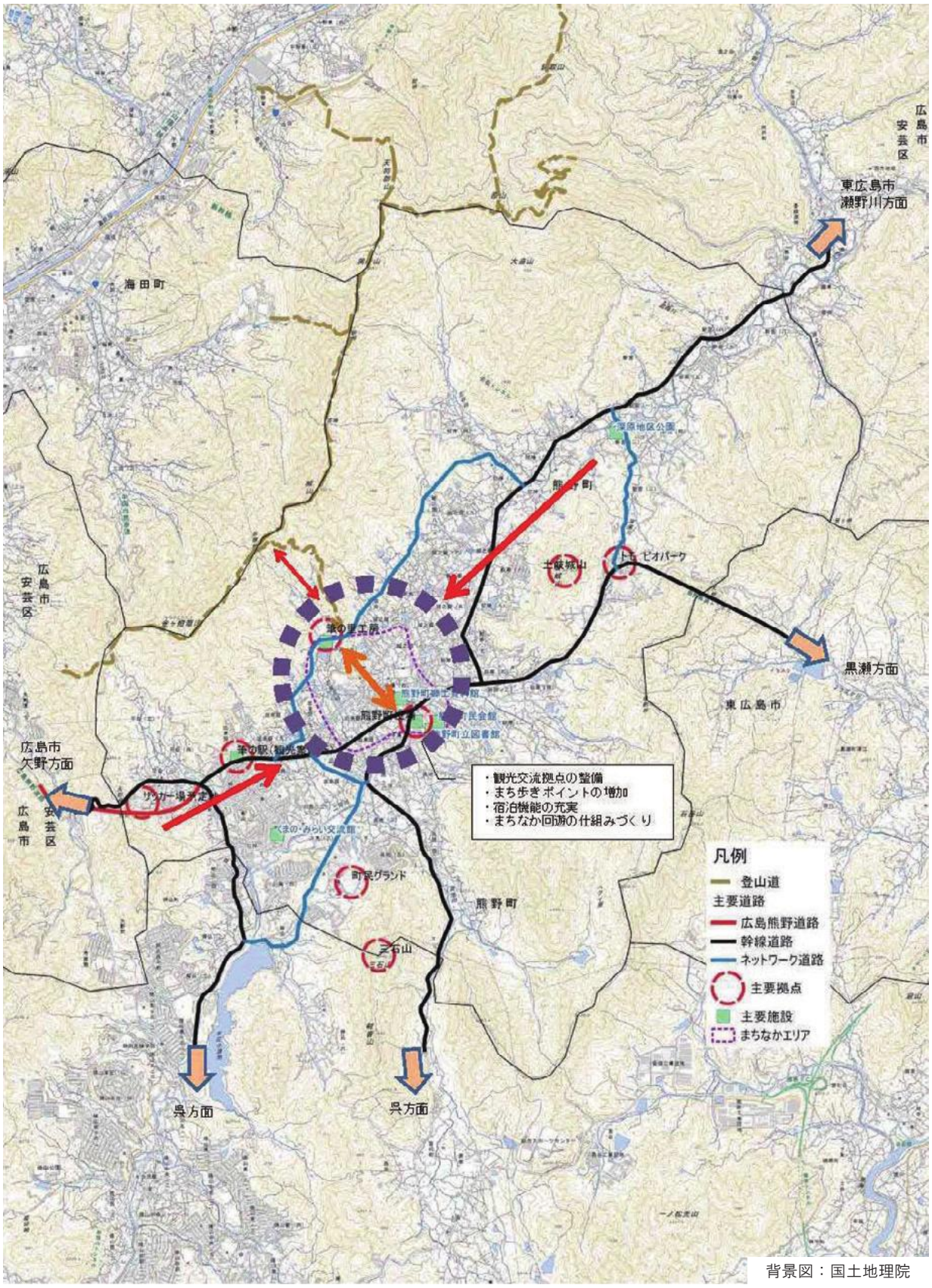

背景図：国土地理院

図 4.16　熊野町の観光交流施設ネットワーク図

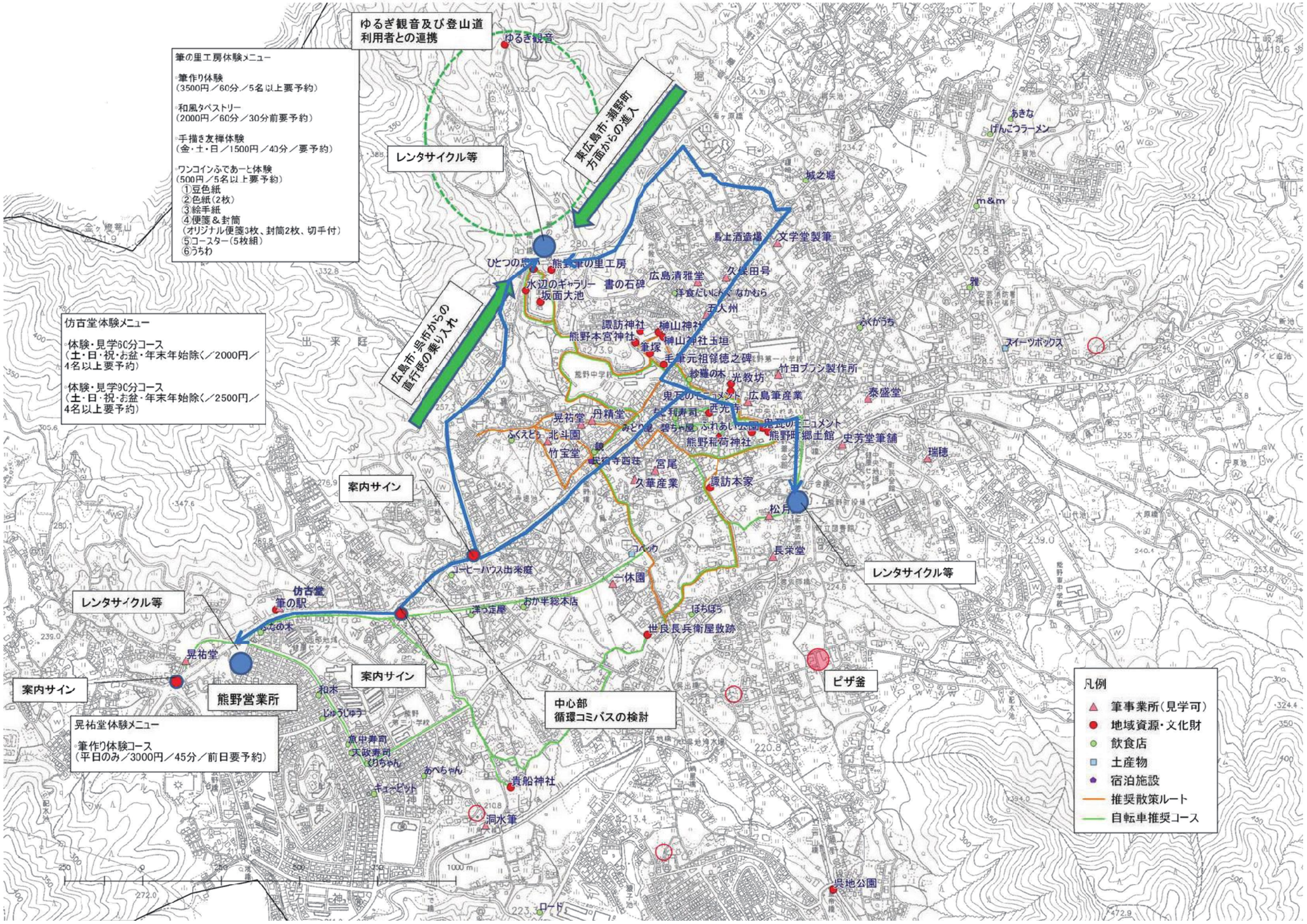

図 4.17　熊野町の観光交流施設周辺ネットワーク図

5．事業スケジュール（案）

熊野町の観光戦略に掲げる取組み方針は，概ね表 5.1 に示すスケジュールによって推進する。

表 5.1　事業スケジュール(案)

	H29	H30	H31	H32	H33
①魅力的なコンテンツや人材の育成					
②まち歩きポイントの充実					
③宿泊機能の充実					
④観光交流拠点の整備					
・用地買収	協力依頼，用地買収				
・造成工事			1 期造成	2 期造成	3 期造成
・建築工事				設計・工事 (事務所，体験施設)	
⑤アクセス環境の向上					
⑥回遊する仕組みの整備					
⑦多様な手段による情報発信の充実					
⑧観光振興を推進する組織の強化					

各事業スケジュールの取組み（案）を表 5.2 にまとめる。

表 5.2　観光戦略取組み(案)一覧表

項目・事業名		事業内容	具体的な取り組み					備考
			H29	H30	H31	H32	H33	
①魅力的なコンテンツや人材の育成								
【筆】	**企画展の充実**	過去の企画展の開催状況を整理・分析し、計画的な集客増に向けてのアクションプランを作成し、実行していく。	**企画展等利用増アクションプランの策定**	アクションプランの実行				
【筆】	芸術系の学生との連携	芸術系大学合流研修会の定期実施を目指し、商品開発について検討を実施していく。そのために「もてなし」主体となる学生や筆の里振興事業団を構成とする検討組織を設立し、事業計画を立案する。		事業計画の策定	事業計画の実行			
【筆】	**体験交流プログラム等の構築**	現在及び過去の筆に関する体験交流の実施状況について検証し、今後の具体的な取り組み内容を設定・実行していく。 併せて、筆まつり等の来訪者の増大に向けての方策についても検討する	**ワーキング会議の実施による体験交流プログラム等の検討**	具体的な事業の実行				アートスクエアの充実、認定制度等の検討。
【食】	**商品開発づくり支援**	興味のある人を対象に、食に関する商品開発に関する勉強会を開催し、新たな商品開発に関する支援（補助金申請支援・販路開拓支援・マーケティング調査支援を含む）を実施する	**食の商品開発シンポジウムの開催（キックオフイベント）**	商品開発勉強会の開催	具体的な商品開発支援			
【食】	チャレンジショップの開設支援（移動販売車等の購入支援）	空き家等を活用して、熊野町の特産品を活用した店舗開設や起業に関する支援等を行う。（家賃補助、改装費の補助金） 上記の勉強会などへの参加状況や参加者の要望などを考慮して実施していく		制度化等の検討	具体的な支援			100万円/件程度の支援を想定
【自然】	イベントなどの企画等の支援	登山者等の誘客を促進するためのイベント開催や広報に関する費用の一部を助成していく。まずは関係機関で構成されるワーキング会議等を設立し、今後の取り組みや必要な支援メニュー等の検討を行う	ワーキング会議の設置と課題などの整理	事業計画の検討（ワーキング会議）	支援制度等の検討			
②まち歩きポイントの充実								
まちづくりワークショップの開催		まち歩きポイントの充実を図るために、住民参加等による地域資源の掘り起しや施策提案を行うワークショップを開催（5回程度）する	**ワークショップの開催（事業計画の検討）**					
まち歩きのためのコンテンツづくり		上記の施策提案などを基に、具体的な事業に取り組む。		具体的な事業の実行				まち歩きマップ まち歩きガイド等の育成支援
こだわり店舗等の創造支援		【食】のチャレンジショップと連携（同等）：空き家活用や起業の支援		制度化等の検討	具体的な支援			チャレンジショップに含む
ポケットパークや案内板などの整備		ワークショップでの検討による事業計画を基に、整備計画を立案し、整備を実施				整備計画の立案	整備工事	
③宿泊機能の充実								
体験交流プログラムの構築（筆以外）		上記のコンテンツ作りの検討での話し合いを基に、宿泊体験のプログラムについて検討する。	体制や取組み方針の検討			体験プログラムの検討	体験プログラムの検討	
宿泊施設のリノベーション支援		【食】のチャレンジショップと連携（同等）：空き家活用や起業の支援			制度化等の検討			チャレンジショップに含む
定住促進拠点施設の活用		旧西公民館新館を改築し、子育て支援の充実とあわせ、熊野町を訪れ、体験交流を希望する者が宿泊できるような機能を整備する。	改修工事		利用促進・運営管理の充実			
④観光交流拠点施設の整備								
調査設計・用地買収		今回の整備構想に基づき、具体的な整備に向けて調査・設計や事業計画（事業予算の確保）を立案するとともに、用地確保や設計業務を行う。	ワークショップの開催 事業計画の立案等、測量調査等	用地買収 設計業務				
造成工事		上記の設計に基づき、造成工事を行う						事業予算により、変更になることがある。
建築工事		上記の事業計画に基づき、建築物の設計・工事を行う。						事業計画により、部分的な整備なることがある
⑤アクセス環境の向上								
直通便の整備		企画展や各種のイベント開催に合わせて、交通機関との調整を図り、観光交流拠点整備と合わせ、本格導入ができるようにする。	関係機関との調整等	他事業（広域観光振興など）との連携を図りつつ、実績を重ねていく			本格導入	
⑥回遊する仕組みの整備								
レンタル事業の検討		レンタサイクルや超小型モビリティのレンタル事業の導入検討を行う。まち歩きポイントの充実と連動した事業とする。 また事業導入にあたっては、社会実験（補助事業）等を実施した上で取り組むことが望まれる	社会実験の実施に向けた検討・準備		社会実験	社会実験	事業導入	
まちなか周遊小型バスの導入		上記同様、社会実験等を実施した上で、導入を検討する	社会実験の実施に向けた検討・準備		社会実験	社会実験	事業導入	
ポケットパークや案内板などの整備		ワークショップでの検討による事業計画を基に、整備計画を立案し、整備を実施		検討・準備		整備計画の立案	整備工事	
⑦多様な手段による情報発信の充実								
SNS活用塾の開催		物販や飲食店などを対象に、SNSを活用した情報発信の講習会の開催 （商品開発支援などと合わせて実施）			SNS活用塾の開催	SNS活用塾の開催	SNS活用塾の開催	
広報戦略の検討・実施		現在進めている広域連携での観光振興の参加状況を検証しつつ、観光交流拠点施設のオープンに向けて、広報戦略を検討し、実行していく	他事業（広域観光振興など）との連携を図りつつ、実績を重ねていく			独自展開 （キャラバン・イベント参加）	独自展開 （キャラバン・イベント参加）	
広報戦略のコンテンツの作成等		上記の広報戦略に活用する情報発信ルール（パンフレットなど）を検討し、作成する			情報発信ツールの作成	情報発信ツールの作成	情報発信ツールの作成	
⑧観光振興を推進する組織の強化								
観光振興推進組織の強化		今後の観光振興策を実施し、管理するような組織を構築し、取り組む。 H29～30年で実施するワーキング会議や町民ワークショップでの取り組みを集約し、設立していく。	関係機関との調整等	組織づくりの検討	観光振興推進組織の育成・強化			
観光振興策の実施		①～⑧の観光戦略の実施を主体的に取組み、検証を行う。			観光振興策の運営・管理	観光振興策の運営・管理	観光振興策の運営・管理	

6．観光交流拠点の整備構想

【観光交流施設整備の目的】

①筆のまち・熊野町の魅力をより高める施設

〇熊野町民が「筆」との関わりをより深め，誇りとなるようにする。

〇町外に「筆の文化」を浸透させ，筆とのふれあい機会を増やす。

②筆以外の熊野町の食・自然・人などの魅力を体感できる場

〇筆以外の熊野の魅力的な地域資源を体験・購入などができる。

〇熊野町の魅力発信の拠点施設となる。

③観光客と町民との交流の場

〇熊野の魅力を伝えるため，「観光客」と「町民」との交流が生じる場とする。

〇町民にとっても日常的に熊野の魅力を体験できる場とする。

観光交流拠点施設は，上記の整備の目的を踏まえ，次に示すような理由から「筆の里工房」と一体的な利用が可能な「筆の里工房」北側に配置することとする。

〇熊野町の観光振興の地域資源は，「筆」，「食」，「自然」であり，それらの活用が可能である。

〇「 筆の里工房」は，町内最大の観光客が訪れる施設であり，ピークは平成 22 年（2010）の 9 万人であったが，近年やや減少傾向にあり利用促進が求められている。

〇町の概ね中央部に位置し，誰もが利用しやすい位置にある。

〇「筆の里工房」と一体的な利用が可能である。

〇小学生などの団体客が年に数回あるが，それらの人数を一括で体験できる施設がない。また，遠足などの利用でもゆっくりお弁当を拡げられる空間がない。

〇敷地に近接して地域資源の「ゆるぎ観音」があり，それに続き，背後地にはハイキングコースが設定されており，登山入口になっている。

理由のまとめ

〇今ある最大の観光施設の機能充実を図り，「筆の里工房」の利用を促進するとともに，良好な環境を活用した施設整備が可能である。

〇また，一体的な利用促進を図ることで，利用層の幅も広がり，相乗的な効果も期待できる。

（1）計画地の概要

①計画地の位置

計画地は，前述したように筆の里工房の北側とする。

このエリアは第５次熊野町総合計画後期基本計画において設定された中溝地区周辺一帯の特定機能拠点（観光交流拠点）区域に位置している。

背景図：国土地理院

図 6.1　計画地の位置図

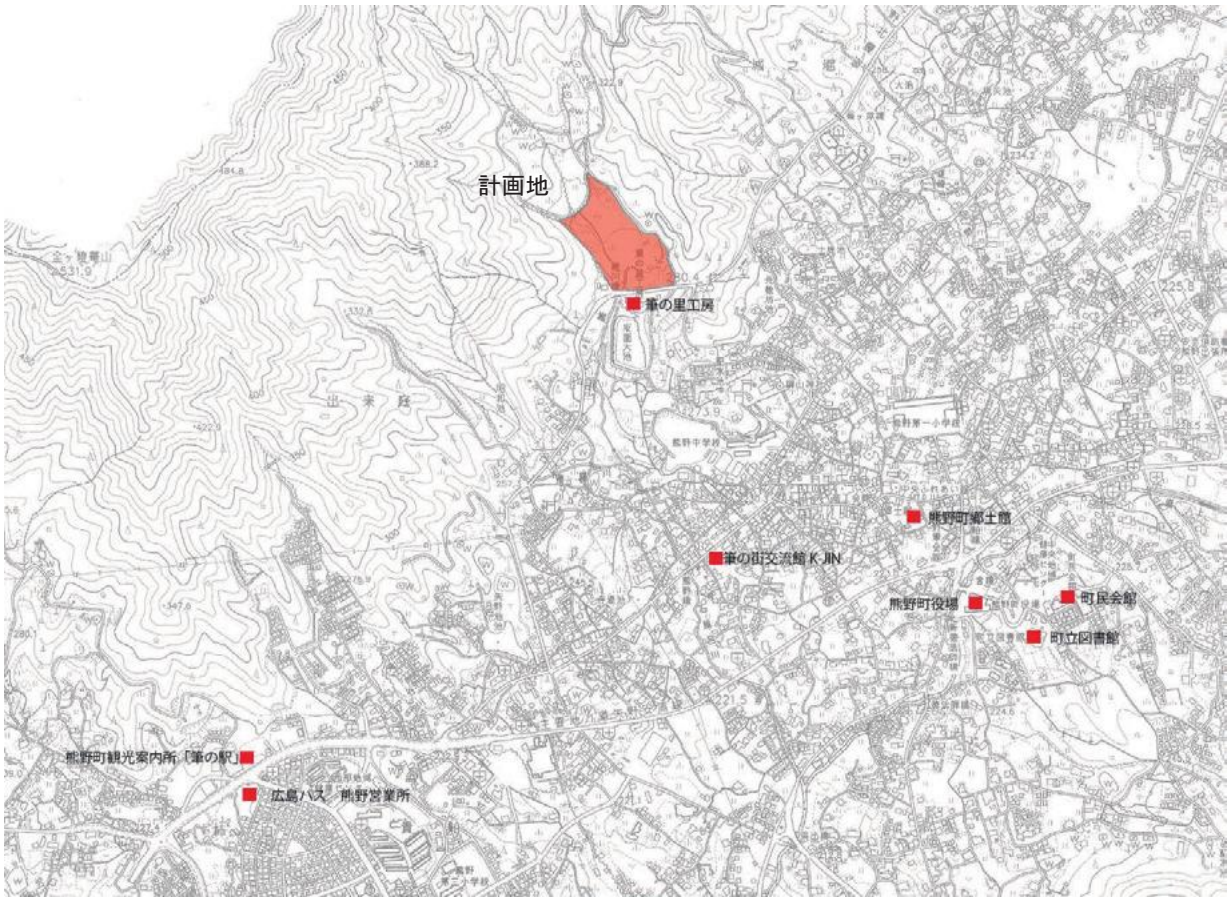

図 6.2　計画地の周辺図

②敷地の概要

西側のせせらぎは，良好な自然豊かな流れになっているが，土石流による被害が生じる可能性のある区域になっている。小規模な石積みが残されており，かつては棚田であったことが想定される。

東側の上部には，小規模な溜池が残っているとともに，こちらにも石積みが残されおり，棚田の構造物が残存している。

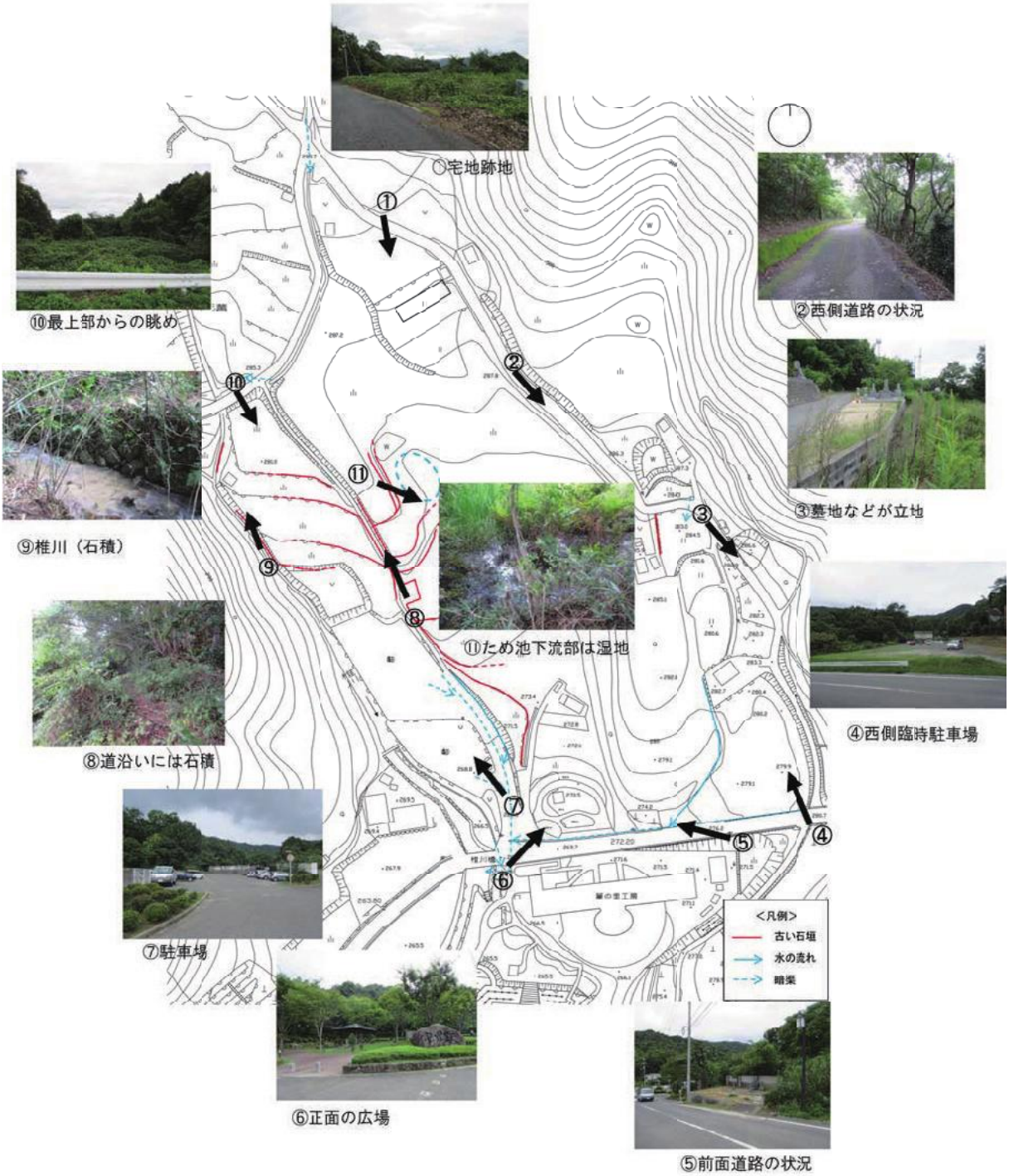

図 6.3　敷地の状況

（２）整備方針

①筆の里工房の利便性向上と利用者増大

町内最大の観光施設である「筆の里工房」の利用者の利便性を高め，町内及び町外からの利用者の増大を目指す。

〇筆に関する体験施設の拡充を図る。
〇社会見学の児童生徒等の食事場所の整備を図る。
〇町民の憩いの場，公園機能の充実，軽食などの提供など，家族連れの多様な体験活動が展開でき，充実した休日が過ごせる場の整備を図る。
〇町民や観光客がより深く「筆や日本の文化」にふれられるよう，日本の原風景を再現した空間整備を図る。
〇整備にあたっては，近年来日が増加している外国人観光客の利用にも配慮する。

②オール熊野の情報発信拠点・物販拠点としての整備

町内の他施設との連携に配慮しながら，オール熊野町の情報発信拠点・物販拠点を目指す。また，情報発信などにあたっては，町民全体での取り組みが重要であり，多様な主体が「もてなす」ための環境づくりとして，食品加工場，体験工房などを確保するとともに，体験や研修スペースを確保する。

〇観光情報提供機能の拡充を図る。
〇周辺との連携システムの構築を図る。
〇お土産（オール熊野の物販機能）の充実を図る。
〇町民が活用する「加工場」などの確保を図る。

（３）利用者数の想定

①年間利用者数

利用者数としては，今回の筆の里周辺整備によって，総合計画で掲げている平成 32（2020）年度目標値 15 万人を目指すものとする。

②年間利用者数設定の内訳

平成 27（2015）年の利用実態は，表 6.1 に示されるように約６万人となっており，利用者数としては，概ね 2.5 倍増を目指すこととする。

周辺の公園利用や地元の子どもたちなどの体験交流の利用を含め，町内利用者は 3.4 倍の３万人を見込む。まず，隣接地からの利用促進を目指すという観点から，県内利用者は 2.5 倍の約 9.5 万人の利用を目指すものとする。

外国人は，約５倍の 1,000 人程度の利用を見込むものとする。

表 6.1　筆の里工房周辺の利用者数の発地想定

来館者の発地（平成 27（2015）年実績）

区分	町内	県内	県外	外国	合計
人数	8,953	38,673	12,103	178	59,907
比率	14.9%	64.6%	20.2%	0.3%	100.0%

筆の里工房周辺エリア全体の発地の想定（平成 32（2020）年）

区分	町内	県内	県外	外国	合計
人数	30,000	95,000	24,000	1,000	150,000
増加数	21,047	56,327	11,897	822	90,093
倍率	3.4	2.5	2.0	5.6	2.5
比率	20.0%	63.3%	16.0%	0.7%	100.0%

旅行形態別では，平均的な増加を目指すが，構成率としては団体客の比率を少し上げていくものとする。

表 6.2　筆の里工房周辺の旅行形態の想定

来館者の発地（平成 27（2015）年実績）

区分	一般客	団体客	修学旅行	合計
人数	54,636	5,105	166	59,907
比率	91.2%	8.5%	0.3%	100.0%

筆の里工房周辺エリア全体の発地の想定（平成 32（2020）年）

区分	町内	県内	県外	合計
人数	134,500	15,000	500	150,000
増加数	79,864	9,895	334	90,093
倍率	2.5	2.9	3.0	
比率	89.7%	10.0%	0.3%	100.0%

（４）導入施設のイメージ

①「筆の里工房」の機能充実を図る施設の整備

ａ．体験交流・研修施設

筆の里工房では，体験メニューとして表 6.3 の項目が実施されている。筆のアトリエがあるものの，団体客への対応は困難である。また，講習や研修を行うに適したスペースが未整備となっている。

体験交流・研修施設は，町民や観光客が筆とのふれあいを気軽に体感し，「筆」を使う機会を増やすことで，継続的な利用を促進する施設として整備する。これまでの筆に関する体験メニューや教室の開催に加えて，昔の遊び道具作りや木工・細工など，幅広い体験ができる施設の整備を図る。

表 6.3　筆の里工房の体験メニュー一覧

体験メニュー	概要	内容
筆づくり体験	筆づくりの 12 工程のうち「上毛巻き」と「仕上げ」の２つの工程の体験。（約 60 分）	受付時間 10:00～15:30 参加費 3,500 円（入館料別） 講師 伝統工芸士 その他 ５名以上は要予約
和風タペストリー	掛け軸に仕立ててある大きな白い画仙紙（縦 70 ㎝×横 35 ㎝）に，書や絵を描きます。（練習用紙２枚，掛け軸１本／約 60 分）	受付時間(1)11:00 (2)14:00 参加費 2,000 円（入館料別） その他 30 分前までに要予約
手描き友禅体験	オリジナルハンカチ（23 ㎝×23 ㎝）を作ります。 つゆ草から絞った青花で下絵を描く本格派の体験です。（約 40 分）	受付時間金土日 10:00～15:00 参加費 1,500 円（入館料別） 講師 大津 陽（友禅工芸士） その他 要予約
ワンコイン（500 円）筆あーと体験	いろいろな材料を使ってオリジナル作品をつくります。 豆色紙，色紙，絵てがみ，便箋＆封筒，コースター，うちわ	受付時間 10:00～16:00 場所１階交流ラウンジ（入館料無料） 参加費 500 円 その他 ５名以上は要予約

※また，アートスクエア教室が開催されており，水墨画，水彩画，日本画，絵手紙など約 20 の教室が開催されている。

（ａ）規模・イメージ

１学年 40 人程度が一度に体験・研修できるスペースを確保する。

○書道，絵画，絵てがみなどの体験学習

○昔の遊び道具作りや木工・竹細工などでの利用

○会議，見学等に対応した研修や講習会の利用

○必要に応じて，昼食などへの対応

体験交流・研修施設
（出典：パレットごうつ（江津市）HP）
写真提供：江津市

木のおもちゃづくり体験（出典：森林セラピー山口 HP）

図 6.4　体験交流施設の事例

b．屋根付き広場

屋根付き広場は，小中学生の社会見学などの雨天時の昼食の場，雨天時の利用者の緊急避難場所の他，天候に左右されないで次に示すような各種の活動に使える場となる。

〇フリマーケットや朝市，屋台村など

〇コンサートや神楽などのイベント

〇書道パフォーマンスや大型絵画などの作成イベント

〇大型の木工（チェーンソーアート）やアート作品の作成や展示など

市民交流施設
（出典：パレットごうつ（江津市）HP）
写真提供：江津市

休憩所（武蔵丘陵公園（出典：太陽テント工業 HP）

廿日市市役所前フリーマーケット
（出典：廿日市観光協会 HP）

神楽上演：龍頭峡まつり
（出典：広島県ひろしま観光ナビ）

ひろしま朝市（情報提供：広島市）

書道パフォーマンス（熊野高校 HP）

図 6.5　想定される屋根付き広場の活用事例

ｃ．公園空間の整備

「筆の里工房」周辺には，休憩できる広場はあるが，家族連れで楽しめる施設がなく，企画展などの訪れた際にも，見学が終わったら居場所がないのが現実である。このため，筆の里工房で見学，体験交流・研修施設での体験，公園空間での家族とのふれあいの時間を提供できる一体的な施設づくりを行う。

公園づくりにあたっては，熊野町の里山空間（野原・森・小川など）を体験できるような空間整備を行い，日本の伝統的な風景などを意識しつつ，整備する。

また，公園空間全体として，町民が日常的に散策したり，ウォーキングしたりする機能を充実していくとともに，周辺の「ゆるぎ観音」までのコースの機能充実なども図っていくなど，本エリア全体で健康づくりにも寄与する施設とする。

なお，熊野町における住民一人当たりの公園面積は 3.2 ㎡と低水準であり（標準は 20 ㎡。県内で４番目に低い。），東広島市や呉市などの公園を利用していると考えられる。

（ａ）見晴らしの丘（芝生広場）：野原の景

町内には，広い芝生広場はなく，他都市の公園が利用されていることが推測される。そこでエリアの利用性を高める施設として，のびのびとした空間のなかで家族連れが多様な遊びのできる広い芝生広場を設ける。

本計画地は，ふるさとの風景が臨める良好な眺望地であり，それに配慮した広場づくりや植栽に心がける。

また，周辺には桜やうめ，つつじなどを植栽し，日本の花見風景の再現を行い，外国人なども日本の文化にふれられる環境づくりに努めるものとする。

芝生広場（出典：服部緑地公園（大阪府 HP）

柏の葉公園の桜の広場（千葉市）

図 6.6　芝生広場や桜の回廊のイメージ

（ｂ）こもれびの広場：森の景

見晴らしの丘の隣接地には，緑陰樹を中心とした森の空間を設け，夏でも過ごしやすい空間を確保しておく。ウォーキング等の場合の休憩ポイントにもなる。

ノルディックウォーク（出典：森林セラピー山口 HP）

図 6.7　ノルディックウォークの事例

（ｃ）せせらぎ広場：小川の景

小川の景観は，日本の伝統的な田舎の風景を代表するものである。区域東側には，既存の小川が流れており，極力その自然の護岸を活かしながら，風景を楽しむことができる広場を設ける。

家族連れでお弁当が広げられる広場とし，滞在時間を長くするとともに家族のコミュニケーションが深められる場とする。利用者の需要を考慮しながら，バーベキューなどが楽しめる設備の整備を行う。

既存の小川のほとりに，モミジやドングリの木を植栽し，紅葉狩りや木の実拾いなど四季を通して楽しめるようにする。

バーベキュー広場（出典：服部緑地公園（大阪府 HP）

熊野ファミリーパーク（熊野町）

図 6.8　バーベキュー施設の整備事例

（ｄ）冒険の森・広場

家族連れの利用層の幅を広げるために，子どもたちが楽しく遊べる空間整備として，自然を活かした遊具などを配置する。管理運営方式にもよるが，他にない遊び空間を創造することで，町民はもとより，町外からの利用も期待できる広場となる。町民等の得意技を用いて，各種の体験が楽しめる場となるようにする。

利用状況や町民の要望などを勘案しながら，一般遊具などの設置も検討する。

木登り体験（出典：森林セラピー山口 HP）

親子マッサージ体験（出典：森林セラピー山口 HP）

図 6.9　森林体験の取り組み事例

○なお，これらの公園空間においては，町民参加による「もてなし」や「維持管理」が活力ある公園運営につながっていくものと考えられ，今後町民を巻き込んだワークショップなどの開催により，広場の活用方法の検討を行い，整備内容の詳細について決定していくものとする。

○また，こうした取り組みを通して，公園整備に向けての愛着度を高め，地域住民が運営等の日常的に関わることで，日常の居場所づくり，賑わいづくり，もてなしなども寄与していくものと考えられる。

（ｅ）農家住宅

近隣都市圏からの誘客及び外国人等に対して，食事，くつろぎ，農作業など日本の田舎暮らし体験ができる施設として，農家住宅の移築や再築整備を行う。

また赤穂峠からの登山客の休憩スポットとして，峠の茶屋的な活用方法や峠からの動線の工夫について検討する。

ここでは町民の得意技を生かし，様々な体験メニューの取組みを検討する。

〇かまどでのご飯炊き

〇五右衛門風呂やドラム缶風呂体験

〇いろりの体験，炭こたつ，七輪体験

〇防犯上必要最小限での電気なし体験

なお雨天時の緊急避難施設とともに，田舎体験の他，学生などの合宿施設としての利用も検討する。

北区ふるさと農家体験館※（赤羽自然観察公園）

ドラム缶風呂体験

薪割り体験（他公園の事例）

ピザづくり体験（他公園の事例）

図 6.10　農家体験などの事例

※北区ふるさと農家体験館は，農家の暮らしが体験できる施設の事例とし紹介している。必ずしも建物をイメージするものではない。

②観光情報発信の機能強化を図る施設の整備

a．情報発信及び管理事務室

観光交流の拠点施設の一つとして，町内の各種情報を提供する施設整備を図る。

観光施設の案内やイベント情報などを一元的に管理し，パンフレットや映像装置などを活用して，地域情報を提供していくものとする。

併せて公園全体の管理運営を行う事務室を併設し，施設管理と情報提供管理を一括して行い効率的な運営を行うとともに，フロアーの他利用を視野に入れた工房との集約化について検討する。

図 6.11　情報発信施設の事例

（江津市道の駅：情報発信施設）

b．産直市・特産品販売施設

熊野町の特産品や新鮮な地元農産品などを販売する施設を整備する。熊野町の特産品などが概ね入手できる施設とするとともに，必要に応じてオリジナル店舗の紹介などが行える拠点とする。

ここでは，従前の特産品に加え，今後町民が中心となって取組む次のような新たなこだわり品を販売する施設とする。

〇手作りパン・ピザやジャムなど

〇竹細工や木工品，布製品などの小物雑貨など

なお，産直市・特産品の販売施設については，屋根付き広場等を活用したイベントや筆まつりなどのイベント開催時の出店などを通して，需要の状況を勘案しつつ，本格整備の検討を行うものとする。

（日南町道の駅）

図 6.12　特産品販売施設の事例

c．軽飲食等の提供

食事の場の提供としては，現在筆の里工房内にレストランがある。ここではコース料理が中心で，こだわりの料理を提供し人気施設ではあるが，家族連れ向けのメニューとしては不足している場合がある。

このため今回の整備では，町民にとっても各種の体験などを通して，憩い，くつろげる空間として機能充実を図るものとする。食事においても，家族連れで気軽に飲食できる場の提供が必要と考えられる。

〇麺類やどんぶりもの等の提供

〇ソフトクリームやかき氷，ジュースなどの提供

これらは，できる限り地域素材を活用した商品とすることが望ましい。また前述の特産品とも絡めながら，町民が加工するジャム，パンなどの商品が提供できるように加工場などを併設することも検討する。

なお，これらの飲食系施設もイベント時の出店などを通して，需要調査等に基づき施設整備を検討する。

（世羅町道の駅）

（日南町道の駅：加工場）

（庄原市たかの道の駅：屋台など）

（周南市道の駅：軽食コーナー）

図 6.13　軽飲食提供施設の事例

（5）センター施設の整備イメージ（案）

体験交流施設や情報発信施設など建築系の施設は，一体的な利用，効率的な管理ができるように，集約して整備するものとする。

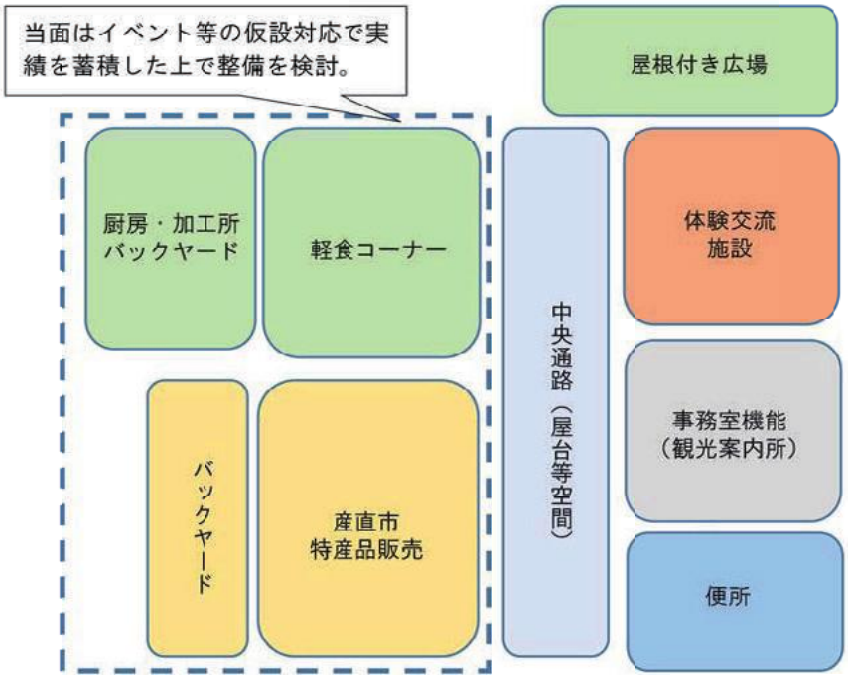

①レストラン

②アンテナショップ

③情報コーナー

⑥中通路

⑤交流テラス（短期貸店舗ブース）

④産直市場

公衆トイレ

道の駅びんご府中（出典：府中市 HP）

図 6.14　センター施設の整備イメージ（案）

①ゾーニング図

各施設の配置図と動線計画は，図 6.15 をイメージしている。

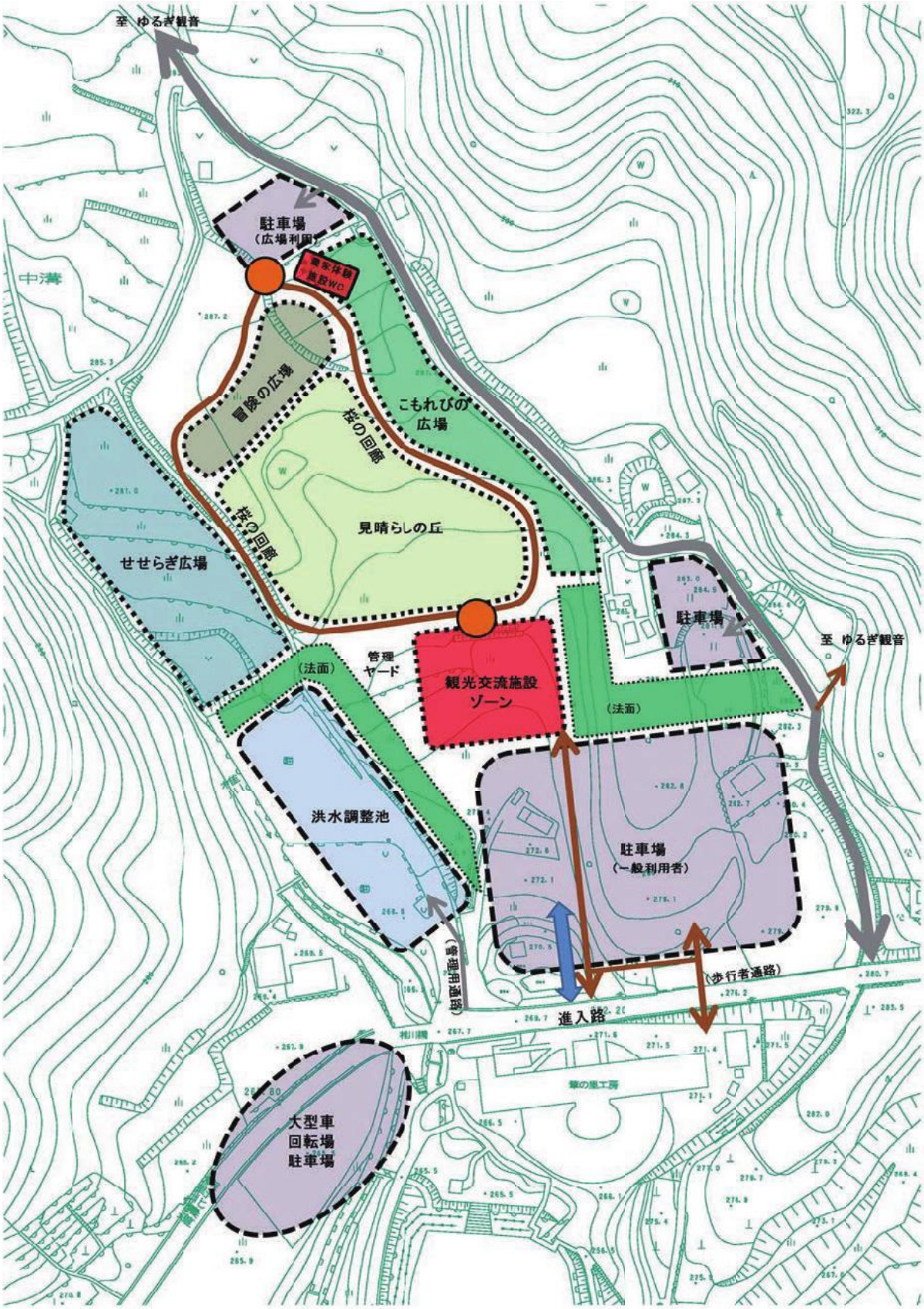

図 6.15　施設配置の動線計画(案)

②整備構想図

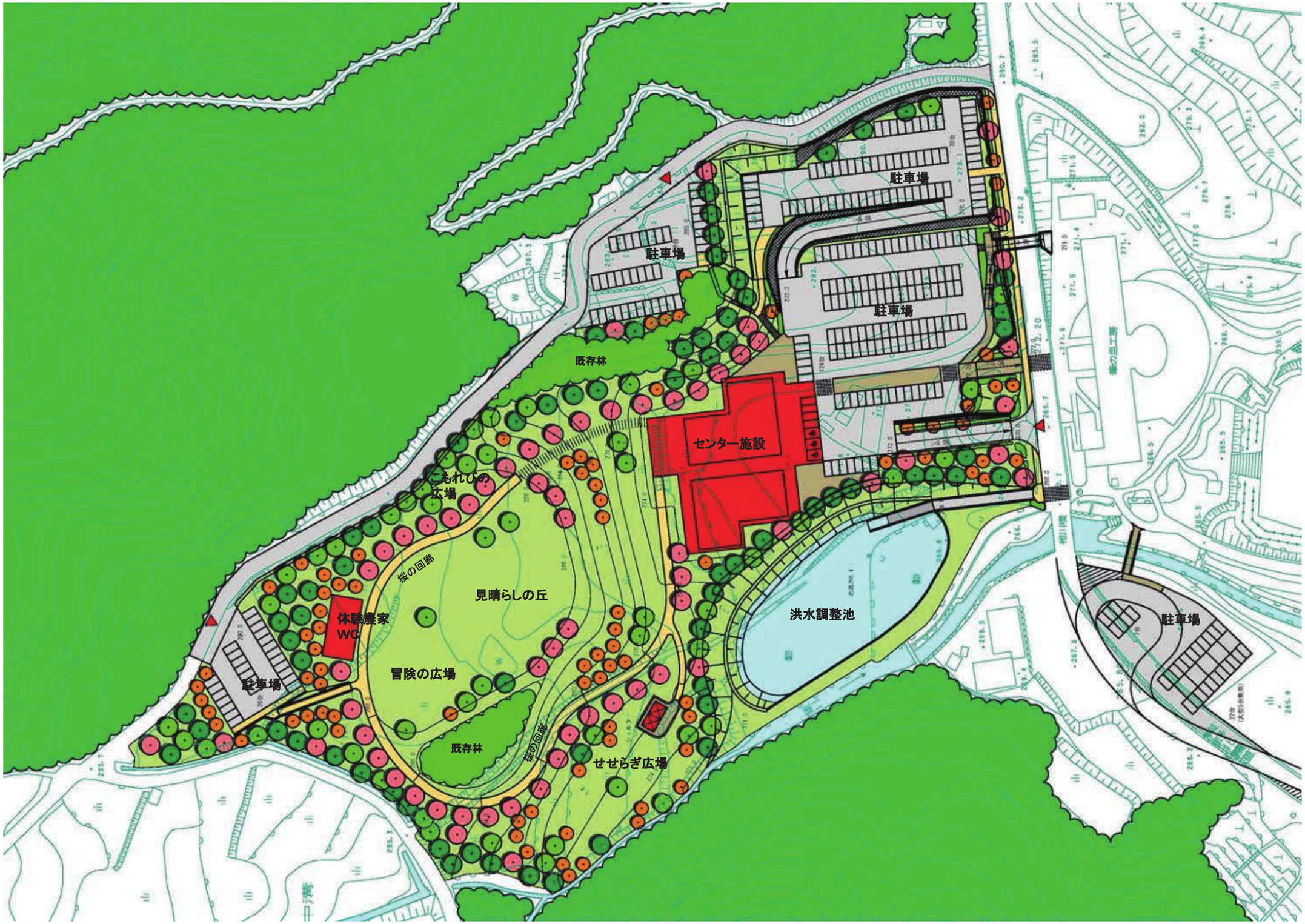

図 6.16　整備構想図

③整備計画イメージ図

整備計画のイメージを図 6-17 に示す。

図 6.17　整備計画イメージ図

④利用者数の区分設定

前述した整備イメージなどを基に，利用者数の設定を行うものとする。

目標の利用者数は，従来の筆の里工房の来館者に加え，エリア全体として，150,000 人（重複的利用 約 30,000 人を除く）を想定している。

各区分の利用者数の内訳は，表 6.4 を想定している。

表 6.4　利用者数の想定の内訳

区分		実績推定（H27 年等）	目標値	備考
筆の里工房の来館者	全体利用（企画展等の充実）	約 58,000 人	約 90,000 人	
	筆づくり体験等	約 260 人	約 500 人	※筆の里工房からのヒアリングを基に想定
	ワンコイン体験等	約 800 人	約 1,500 人	※筆の里工房からのヒアリングを基に想定
	アートスクエア	約 3,200 人	約 4,000 人	※筆の里工房からのヒアリングを基に想定
観光交流施設ゾーンの利用者	公園全体利用（芝生広場・せせらぎ広場等）		約 90,000 人	2ha×209 人×120 日×0.8（降雨等） 2ha×124 人×245 日×0.8（降雨等）
	体験交流利用		約 5,000 人	25 人×200 組
	各種イベント（朝市など）		約 10,000 人	1,000 人×10 回
	花見など大規模イベント		約 20,000 人	10,000 人×2 回
物販・飲食施設利用者数	産直市などの利用者数		約 75,000 人	全体利用（15 万人）の 50%程度想定
	飲食施設の利用者数		約 30,000 人	全体利用者（15 万人）の 20%程度と想定
合計			約 180,000 人	

※計算上の重複的利用は，約 30,000 人程度を想定。

観光交流施設ゾーンの全体の利用者数は，次ページの都市公園利用実態調査の結果に基づき，「総合公園」の平均利用者数を用いて想定した。

⑤都市公園利用実態調査結果の概要とりまとめ

観光交流施設ゾーン全体の利用者数は，下表の「総合公園」の平均

表 6.5　調査結果の一覧

			街区	近隣	地区	運動	総合	広域	国営
平均利用可能面積		ha/ヶ所	0.285	1.416	3.610	21.113	19.525	52.638	92.832
平均入園者数	休日	人	222	811	1,418	4,798	4,090	4,746	12,016
	平日	人	226	686	1,119	3,064	2,424	1,927	5,132
haあたり入園者数	休日	人/ha	779	572	393	227	209	90	127
	平日	人/ha	795	484	310	145	124	37	38
平均在園時間※1		時間	0.71	1.04	1.15	2.14	1.41	2.05	2.28
平均在園時間※2	休日	時間	1.30	1.44	1.41	1.89	2.07	2.99	2.73
	平日	時間	1.09	1.09	1.26	1.19	1.45	2.39	1.50
平均到達時間※3		分	13.3	17.3	18.3	25.9	31.7	43.3	67.4
80%到達時間※4		分	19.0	24.1	25.0	41.2	42.7	73.0	116.1
平均来園頻度※5		回/月	9.7	9.7	9.4	6.6	6.9	4.8	0.8
リピーター率		%	89.9	90.5	91.9	92.4	88.1	85.9	69.1
平均誘致圏人口		人	2,967	6,950	18,287	-	-	-	-
平均誘致圏若年人口		人	396	906	2,158	-	-	-	-
平均誘致圏老年人口		人	653	1,571	4,502	-	-	-	-
公園利用率	休日	%	7.9	11.9	8.5	-	-	-	-
	平日	%	8.2	10.3	6.7	-	-	-	-
若年公園利用率	休日	%	15.5	16.1	10.2	-	-	-	-
	平日	%	16.2	10.6	7.5	-	-	-	-
老年公園利用率	休日	%	5.2	10.1	5.7	-	-	-	-
	平日	%	5.8	10.3	5.4	-	-	-	-
徒歩・自転車利用率		%	79.8	67.2	65.1	39.1	38.8	21.4	8.2
自転車利用率		%	21.0	18.3	17.7	10.9	10.5	8.7	5.0

7．観光交流拠点の整備及び管理手法の基本的な考え方について

（1）整備事業について

面的な整備（敷地造成や公園施設）については，「社会資本整備総合交付金事業」を想定しており，今後関係機関と調整を行う予定である。　⇒　公共施設

（2）管理手法について

公共施設の管理運営手法としては，主に，町が直接管理する方法，指定管理者，及びPFI手法により民間が管理する方法がある。

それぞれの管理手法の概要は，下表にまとめた通りである。

表 7.1　主要な管理運営手法

分類	管理運営手法	概　　要
公設 公営	町直営	・町において直接管理運営を行う方法。 ・トイレの維持管理やレストラン・販売施設の運営など，施設ごとに業務委託またはテナント方式をとる場合が多い。
公設 民営	指定管理者制度	・地方自治法に基づく制度。管理主体は，民間事業者，NPO，その他の団体等，特段の制約は設けられていない。 ・地方自治体において規定される「公の施設」の全体または一部の管理運営を，公共的団体または民間事業者等に委ねる方法（建設は含まない）。 ・指定管理期間は自治体により様々であるが短期間となることが多い。
民設 民営	ＰＦＩ	・PFI 法に基づく制度。管理主体は，民間事業者となる。 ・指定管理者制度で民間事業者等に委ねる公共施設の管理運営に加えて，設計，建設等の施設整備から一括して行う方法。 ・PFI は長期に安定した需要が見込まれる事業が対象であり，事業計画が立てやすく，多くの民間事業者の入札参加が見込まれる。

（3）段階的整備手法の検討

現時点で想定している観光交流施設は，集客施設で，また物販・飲食・体験の提供を行う施設でもあり，管理運営に関しては経営リスクの高いものとなる。

効率的な施設整備や円滑な施設運営をしていくには，計画段階より管理運営を巻き込んだ取り組みが望まれる。そのため，活動しているプレーヤー組織の意向を踏まえ，また新たなプレーヤーの育成を行うことが重要となってくる。

観光交流施設については，当初より完成形を目指すのではなく，必要な機能整備を優先して行うとともに，仮設的な施設を活用した試行的な取り組みを実践し，成功体験を積み重ねていくものとする。

そのノウハウを蓄積しつつ，最終的な施設整備を図っていくことも考えられる。

●コンテナショップやプレハブショップなど

三協自動車商工（三田市）
出典：ATS，Japan 合同会社 HP

●移動販売車など

ネオ屋台村（東京）
出典：ワークストア・トウキョウドゥ HP
（写真提供：東京国際フォーラム）

図 7.1　試行的な取り組みの参考事例